

平成30年7月豪雨  
非常災害対策本部会議（第6回）

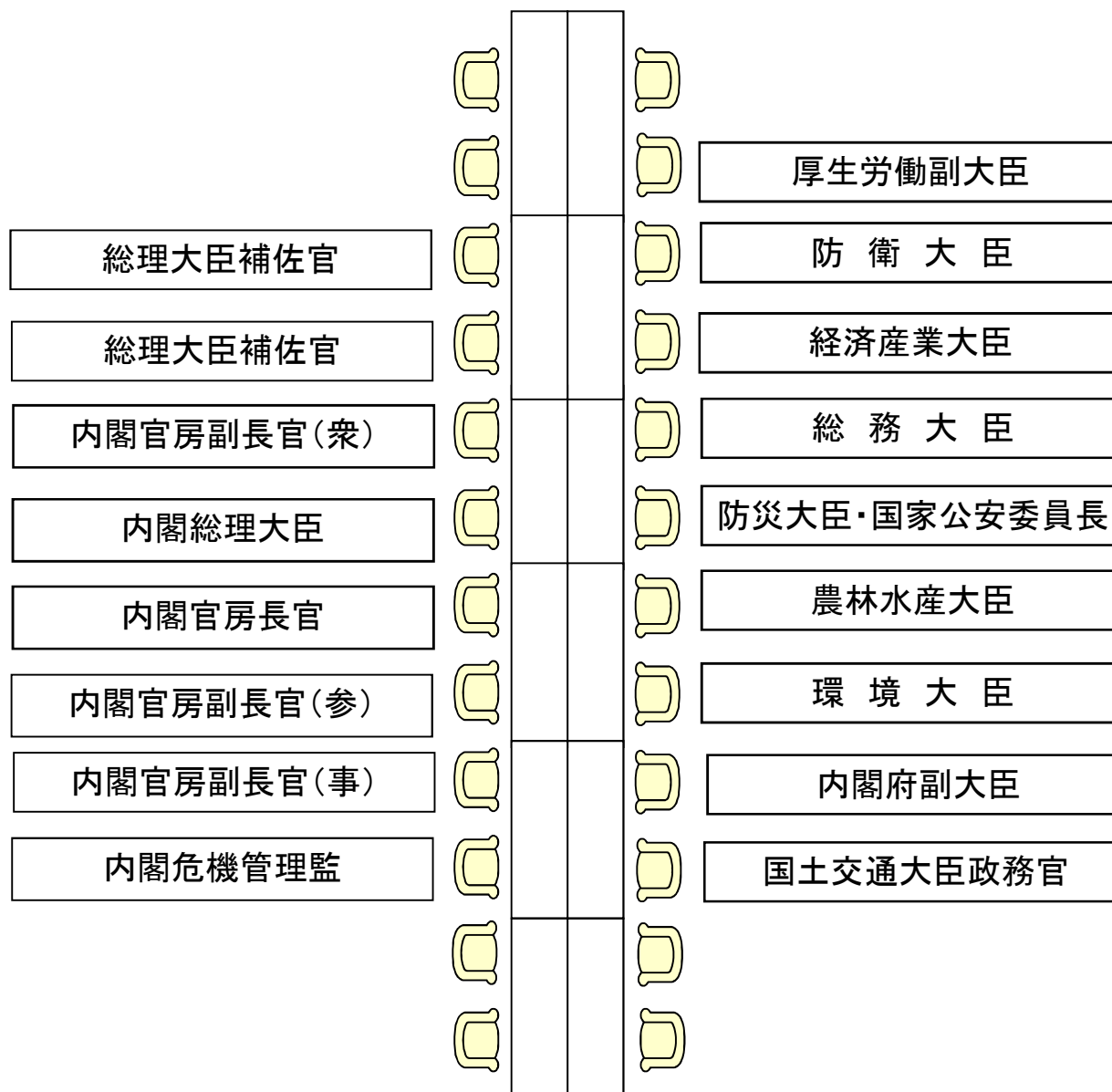
議 事 次 第

日時：平成30年7月14日（土）10:00～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣発言 【内閣総理大臣】
3. 被害状況等報告 【内閣危機管理監】
4. 各省庁の対応状況について 【各省大臣等】
5. 閉会 【内閣官房長官】

# 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議 配席図



平成30年7月豪雨による被害状況及び消防機関等  
の対応状況について（第24報）【概要版】

平成30年7月14日（土）6時45分  
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 被害状況

<人的被害>

- ・ 死者 197 名（岡山県 59 名、広島県 88 名、愛媛県 26 名ほか）
- ・ 行方不明者 49 名（岡山県 15 名、広島県 33 名ほか）
- ※そのほか、安否不明の者多数あり

<住家被害>

- ・ 全壊 212 棟（岡山県 23 棟、広島県 112 棟、愛媛県 32 棟ほか）
- ・ 半壊 163 棟（岡山県 28 棟、広島県 52 棟、愛媛県 33 棟ほか） 等

2 避難指示（緊急）等の状況（13日20時00分現在）

- ・ 岡山県 避難指示（緊急） 岡山市（約2千世帯、約5千名）  
早島町（1世帯、4名）  
※倉敷市は世帯数等確認中  
避難勧告 なし
- ・ 広島県 避難指示（緊急）及び避難勧告等あわせて  
約4万3千世帯、約9万7千名
- ・ 愛媛県 避難指示（緊急） 約70世帯、150名  
避難勧告 約60世帯、約140名 等

3 避難所の状況（13日20時00分現在）

- ・ 避難所数 255 箇所  
（岡山県 44 箇所、広島県 105 箇所、愛媛県 53 箇所ほか）
- ・ **避難者数 5,946 名**  
（岡山県 2,760 名、広島県 2,398 名、愛媛県 528 名ほか）

4 緊急消防援助隊の活動

- ・ **これまでに23都府県から延べ約1,700隊7,000名、ヘリ105機  
が出動し、計366名を救助**
- ・ 昨日（13日）の主な動きは、  
広島県で陸上大隊（三重、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、  
島根、山口、徳島及び香川）が活動 等

# 消防機関の活動状況

## 消防団の活動

消防本部と連携して捜索・救助活動に従事するほか、地域を回りながらの住民の  
安否確認や復旧に向けた作業を行うなど、地域防災の要として活動



流出した土砂を撤去する消防団員【岡山県倉敷市】（7月10日）

撮影 倉敷市消防団

## 緊急消防援助隊の活動

23都府県から出動した緊急消防援助隊延べ約1,700隊7,000人、ヘリ105機  
が、岡山県、広島県、愛媛県及び高知県にて活動し、合計366人を救助



土砂災害現場での救助【広島県安芸郡】（7月13日）

撮影 堺市消防局



土砂災害現場での自衛隊との調整【広島県広島市】（7月13日）

撮影 徳島市消防局

# 平成30年7月豪雨による被害状況及び消防機関等の対応状況について（第24報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年7月14日（土）6時45分  
消防庁災害対策本部  
※下線部は前回からの変更点

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- 6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）
- 少なくとも今後一週間は、晴れて暑い日（最高気温30度以上）が続き、18日頃にかけて最高気温が35度以上の猛暑日となるところもある見込み

## 2 被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										2		1
石川県										9		
福井県								3		15		
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		1	2		3	3	115	401	762		1
静岡県										4		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	12	7	41	499	2,060		
大阪府			2			1		9	7	25		8
兵庫県	2		2	8		5	5	22	100	541		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1			2	1	47	192		11
鳥取県								3	8	52		
島根県								2	227	77		2
岡山県	59	15	5	48		23	28	41	5,150	6,090		
広島県	88	33	22	51		112	52	119	1,185	2,300		
山口県	3		1	8		7	9	27	338	479		
徳島県								4	3	14		
香川県				3				8	1	7		
愛媛県	26		3	6	2	32	33	7	864	881		
高知県	3			1		4	8	26	181	609		
福岡県	4		6	14		7	8	113	690	2,150	3	7
佐賀県	2		1	4		2	4	4	33	227		1
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	70	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	197	49	47	171	3	212	163	574	9,751	16,760	6	40

※そのほか、連絡がとれない者及び広島県で確認中の情報有り

## 《死者の状況》

## 【岐阜県】

- ・関市で男性が1名死亡

## 【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

## 【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡
- ・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡
- ・舞鶴市で土砂崩れに巻き込まれ行方不明になっていた60歳代男性が死亡

## 【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡
- ・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

## 【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡
- ・井原市土砂崩れにより40歳代女性が死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・総社市で1名死亡
- ・倉敷市で男性22名、女性28名の計50名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

## 【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女児死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

※その他、確認中

## 【山口県】

- ・周南市で女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂崩れにより、死亡

## 【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡

- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡
- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡
- ・松山市で60代男性が死亡

#### 【高知県】

- ・大月町で土砂災害により、2名死亡
- ・香南市で40歳代男性が乗った車が流され、死亡

#### 【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・北九州市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡

#### 【佐賀県】

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明であった20歳代男性が死亡
- ・佐賀市で行方不明となっていた80歳代女性が死亡

#### 【宮崎県】

- ・小林市で60歳代男性が、増水した川に転落し、死亡

#### 【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名死亡

#### 《行方不明者の状況》（詳細確認中）

##### 【奈良県】

- ・大和郡山市で60歳代男性が田の様子を確認に行ったが、帰宅せず、現在捜索中

##### 【岡山県】

- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・井原市で60歳代女性が行方不明
- ・鏡野町で60歳代男性が行方不明
- ・倉敷市で 11名 が行方不明

##### 【広島県】

- ・府中市で1名が川に流された
- ・安芸高田市で2名が行方不明
- ・呉市で家がつぶれて1名が行方不明
- ・呉市で川へ転落し、1名が行方不明
- ・尾道市で土砂崩れが発生し、1名が行方不明
- ・呉市で8名が行方不明
- ・呉市で家が崩れて1名が行方不明

※その他、確認中

#### 《連絡が取れない者等の状況》詳細確認中

##### 【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名
- ・大洲市で男性1名

#### 《そのほか、広島県で確認中の情報》

- ・尾道市で所在不明1名 捜索中
- ・海田町の瀬野川で人が流されて行方不明1名
- ・熊野町で土砂崩れで行方不明2名、心肺停止5名

### 3 避難指示（緊急）等の状況（7月13日 20時00分時点）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
長野県			1	9	18					
岐阜県	1			11	23					
京都府	3	1		69	140	2	1		30	69
大阪府	2			10	24	1			7	24
兵庫県	1			398	792	1			25	44
奈良県	0			0	0	1			3	5
和歌山県						1			2	5
鳥取県	1			5	16					
岡山県	2	1		確認中	確認中					
広島県	3	1		確認中	確認中	2	3		確認中	確認中
徳島県	1			1	3					
香川県	1	2		21	58	1			17	34
愛媛県	1			67	150	1			59	138
福岡県	1	1		32	69					
長崎県	1			12	17					
合計	18	6	1	635	1,310	10	4		143	319

※広島県については、避難指示（緊急）（16地区）、避難勧告（19地区）及び避難準備・高齢者等避難開始（2地区）を合算して43,176世帯、97,196名に発令。

※岡山県については、避難指示（緊急）が、岡山市（2,149世帯、5,022名）、倉敷市（確認中）、早島町（1世帯、4名）に発令

### 4 避難所の状況（7月13日 20時00分時点）

都道府県名	避難所数	避難者数
長野県	2	18
岐阜県	1	1
京都府	確認中	81
大阪府	11	7
兵庫県	8	45
和歌山県	2	2
島根県	3	23
岡山県	44	2,760
広島県	105	2,398
山口県	3	10
徳島県	3	6
香川県	3	3
愛媛県	53	528
高知県	8	15
福岡県	8	41
佐賀県	1	8
計	255	5,946



## 5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
【愛知県】	7月5日	0時37分	災害対策本部設置
	→7月8日	13時25分	廃止
【三重県】	7月7日	1時47分	災害対策本部設置
	→7月8日	10時37分	廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【鳥取県】	7月6日	19時40分	災害対策本部設置
	→7月9日	10時00分	廃止
【岡山県】	7月6日	16時30分	災害対策本部設置
【広島県】	7月5日	17時15分	災害対策本部設置
【愛媛県】	7月7日	7時00分	災害対策本部設置
【高知県】	7月5日	14時00分	災害対策本部設置
【福岡県】	7月6日	9時00分	災害対策本部設置

## 6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施

岡山県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動及び情報収集活動を実施

## 7 緊急消防援助隊の活動体制（※詳細は別紙のとおり）

《活動人員規模》

県名	部隊	活動体制		活動期間
		7月14日	延べ活動人員	
岡山	陸上	—	約480隊約1,930名	7月6日～12日 計7日間
	航空（ヘリ）	3機約10名	36機214名	7月6日～活動中
広島	陸上	約140隊約560名	約1,070隊約4,410名	7月6日～活動中
	航空（ヘリ）	8機約40名	55機340名	7月6日～活動中
愛媛	陸上	—	約10隊約40名	7月8日～9日 計2日間
	航空（ヘリ）	1機約10名	8機56名	7月8日～活動中
高知	航空（ヘリ）	1機約10名	6機57名	7月9日～活動中

## 《救助実績》

県名	陸上	航空	合計
岡山	220名	31名	251名
広島	36名	76名	112名
愛媛	2名	0名	2名
高知	0名	1名	1名
合計	258名	108名	366名

## 8 消防庁の対応

- 7月2日 13時30分 関係省庁災害警戒会議に应急対策室地域情報把握専門官が出席  
16時41分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を  
発出
- 7月3日 11時30分 应急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次应急体  
制）
- 7月5日 15時30分 関係省庁災害警戒会議に应急対策室長が出席
- 7月5日 16時54分 全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情  
報」を発出
- 7月6日 9時00分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次  
应急体制）  
14時30分 関係省庁災害対策会議に应急対策室長が出席  
20時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次应急体  
制）  
21時00分 広島県へ消防庁職員4名派遣を決定
- 7月7日 6時30分 広島県へ消防庁職員2名派遣を決定  
8時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更  
9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定  
10時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席  
10時30分 広島へレポートへ消防庁職員1名派遣を決定
- 7月8日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を愛媛県へ変更  
9時00分 岐阜県へ消防庁職員2名派遣を決定  
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員2名派遣を決定  
9時03分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
18時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月9日 8時05分 政府調査団として、国民保護運用室長を岡山県に派遣  
8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
9時45分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
21時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月10日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
8時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
16時32分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月11日 9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
13時00分 広島県へ消防庁職員3名派遣（うち2名は総務省併任）を決定  
16時36分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月12日 7時39分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

9時04分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
16時28分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
7月13日 7時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
8時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席  
18時13分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7553
---

【平成30年7月14日 06:00現在】

※下線部は前回からの変更点

## 緊急消防援助隊の活動等

7月6日

- 19時50分 消防庁から愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 21時05分 消防庁から三重県、奈良県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時10分 消防庁から和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 21時50分 消防庁長官から愛知県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 22時15分 大阪市消防局及び堺市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 22時55分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 23時10分 名古屋市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 23時35分 消防庁長官から徳島県知事及び香川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 23時36分 大阪府大隊（統合機動部隊）が集結完了し、広島県に向け出動
- 23時37分 山口県大隊が広島県に向け出動

7月7日

- 0時54分 愛知県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 3時00分 山口県大隊が進出拠点（広島県消防学校）に到着
- 5時17分 消防庁長官から福岡県知事及び長崎県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 7時00分 消防庁長官から滋賀県知事、奈良県知事、三重県知事及び和歌山県知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め
- 7時15分 広島県から消防庁に、緊急消防援助隊の増隊要請
- 7時25分 福岡市消防ヘリが広島県に向け出動
- 7時30分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場で活動開始
- 8時00分 消防庁長官から島根県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 8時30分 岡山県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 8時42分 島根県大隊が広島県に向け出動
- 8時50分 名古屋市消防局の指揮支援隊及び愛知県大隊は、岡山県に出動先を変更
- 8時55分 大阪市消防局の指揮支援隊が東広島市消防局に到着、活動開始
- 9時00分 消防庁から東京都、愛知県、奈良県及び鳥取県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 9時35分 長崎県防災ヘリが広島県に向け出動
- 11時10分 消防庁長官から東京都知事、愛知県知事、奈良県知事及び鳥取県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 11時20分 滋賀県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時40分 奈良県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時43分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 11時28分 名古屋市消防局の指揮支援隊が岡山県庁に到着、活動開始
- 12時20分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 12時30分 消防庁から熊本県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 12時38分 香川県防災ヘリが三原市に向け出動
- 12時44分 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 12時50分 東京消防庁ヘリが岡山県に向け出動
- 13時15分 消防庁から大分県、栃木県及び神奈川県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼

- 1 3時30分 愛知県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 3時30分 山口県防災ヘリが呉市に向け出動
- 1 3時30分 消防庁長官から熊本県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 1 4時23分 岡山県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 4時30分 消防庁から埼玉県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 1 4時33分 徳島県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時50分 大阪府統合機動部隊が、広島県消防学校に到着、活動開始
- 1 5時11分 奈良県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 5時50分 消防庁長官から神奈川県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 5時58分 大分県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 6時09分 大阪府大隊が東広島市に到着、活動開始
- 1 6時30分 三重県大隊及び和歌山県大隊に対し、出動の中止を連絡
- 1 7時10分 熊本県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 8時45分 滋賀県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 9時00分 奈良県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始

## 7月8日

- 5時41分 横浜市消防ヘリが愛媛県に向け出動
- 9時04分 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動
- 9時23分 鳥取県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 1 0時00分 埼玉県防災ヘリが愛媛県に向け出動
- 1 1時00分 消防庁から香川県に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 1 2時30分 徳島県防災ヘリの引揚げを決定
- 1 3時39分 消防庁長官から栃木県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 1 4時27分 栃木県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時30分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の応援要請
- 1 4時30分 消防庁長官から香川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 6時04分 香川県大隊が愛媛県に向け出動
- 1 7時00分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を発出
- 2 1時51分 香川県大隊が宇和島市に到着、活動開始

## 7月9日

- 8時00分 高知県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 8時10分 消防庁長官から埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の高知県への部隊移動を指示
- 8時30分 消防庁から兵庫県に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8時40分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の出動の指示
- 8時59分 埼玉県防災ヘリが高知県へ向け出動
- 1 2時30分 兵庫県航空支援隊が高知県に向け出動
- 1 4時00分 東京消防庁ヘリの引揚げを決定
- 1 8時06分 香川県大隊の引揚げを決定

## 7月10日

- 1 9時00分 消防庁から三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、徳島県及び福岡県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼

## 7月11日

- 1 1時11分 兵庫県航空支援隊の引揚げを決定
- 1 5時00分 消防庁長官から鳥取県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への部隊移動を指示

7月12日

- 9時00分 消防庁長官から三重県知事、京都府知事、兵庫県知事、和歌山県知事、鳥取県知事、香川県知事及び徳島県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の広島県への出動を指示
- 9時33分 三重県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時00分 名古屋市消防局の指揮支援隊、愛知県大隊、滋賀県大隊及び奈良県大隊の引揚げを決定
- 10時33分 和歌山県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時35分 香川県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時40分 京都府大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時40分 徳島県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 11時40分 兵庫県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 14時10分 鳥取県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 16時43分 香川県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時53分 徳島県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時56分 兵庫県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時56分 鳥取県大隊が広島県に到着、活動開始
- 20時40分 京都府大隊が広島県に到着、活動開始
- 21時21分 三重県大隊が広島県に到着、活動開始
- 21時30分 和歌山県大隊が広島県に到着、活動開始

## 活動人員規模

### 緊急消防援助隊

陸上：大阪、鳥取、兵庫、山口、香川、徳島、三重、和歌山、島根

航空：栃木、大阪、香川、福岡、長崎、山口、大分、鳥取

約150隊

【延べ約930隊】

約570人

【延べ約3,850人】

へり8機

【延べ47機】

航空支援隊

【延べ5隊】

※7月11日帰隊

【備考】この他、地元消防、市へりも活動を実施。  
延べ隊数、人数及び救助人数は、7月7日緊急消防援助隊到着からの数値。

救助実績	
陸上隊	0人 【合計 36人】
航空隊	0人 【合計 76人】



広島市熊野町川角地区における搜索活動  
【京都府大隊、三重県大隊】

### <指揮支援活動>

【広島県庁】

広島市指揮支援隊

【広島市】

大阪市指揮支援隊

堺市指揮支援隊

### <救助活動>

【広島市、坂町、熊野町】

大阪府大隊、鳥取県大隊、兵庫県大隊、山口県大隊

香川県大隊、徳島県大隊

三重県大隊、京都府大隊、和歌山県大隊

### <救助活動>

【呉市天志町】

島根県大隊



(お知らせ)

平成30年7月14日  
防 衛 省平成30年7月豪雨に係る自衛隊の災害派遣について  
(07時00分現在)※数値等は速報値であり、今後変わることがある。  
※下線部は、前回報告からの変更箇所

## 1. 防衛省・自衛隊の対応

## (1) 防衛省の体制

【7月6日(金)】

13時58分 防衛省災害対策連絡室設置

【7月7日(土)】

10時20分 防衛省災害対策室設置

10時30分 防衛省関係幹部会議を開催

【7月8日(日)】

08時00分 防衛省災害対策本部設置

09時40分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月9日(月)】

10時30分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月10日(火)】

10時00分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月12日(木)】

09時50分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月13日(金)】

08時55分 防衛省災害対策本部会議を開催

(2) 活動規模 人 員 約32,900名艦 艇 27隻

航空機 38機

L O 最大74箇所<sup>に</sup>約300名を派遣

(3) 活動部隊 陸 自 第7普通科連隊(福知山)、第37普通科連隊(信太山)、第50普通科連隊(高知)、第40普通科連隊(小倉)、第4師団司令部(福岡)、第4施設大隊(大村)、第2高射特科団(飯塚)、中部方面後方支援隊(桂)、第13旅団司令部(海田市)、第46普通科連隊(海田市)、第47普通科連隊(海田市)、第49普通科連隊(豊川)、第13飛行隊(防府)、第14普通科連隊(金沢)、第10特科連隊(豊川)、第10施設大隊(春日井)、第13特科隊(日本原)、第305施設隊(三軒屋)、中部方面航空隊(八尾)、中部方面特科隊(松山)、第17普通科連隊(山口)、第3特科隊(姫路)、第2施設群(飯塚)、第9施設群(小郡)、第14施設隊(徳島)、第14飛行隊(北徳島)、第15即応機動連隊(善通寺)、中部方面ヘリコプター隊(八尾)、第14後方支援隊(善通寺)、第3後方支援連隊(千僧)、第14特殊武器



防護隊（善通寺）、第14高射特科隊（松山）、第8高射特科群（青野原）航空学校（明野）、需品学校（松戸）、自衛隊京都地方協力本部、自衛隊高知地方協力本部、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊広島地方協力本部、自衛隊岡山地方協力本部、自衛隊愛媛地方協力本部、自衛隊山口地方協力本部、自衛隊兵庫地方協力本部、自衛隊佐賀地方協力本部、自衛隊大分地方協力本部

海 自 呉地方総監部（呉）、呉警備隊（呉）、呉基地業務隊（呉）、呉教育隊（呉）、呉造修補給所（呉）、呉弾薬整備補給所（呉）、呉音楽隊（呉）、呉衛生隊（呉）、舞鶴地方総監部（舞鶴）、舞鶴警備隊（舞鶴）、舞鶴基地業務隊（舞鶴）、舞鶴教育隊（舞鶴）、舞鶴造修補給所（舞鶴）、舞鶴弾薬補給所（舞鶴）、舞鶴音楽隊（舞鶴）、舞鶴衛生隊（舞鶴）、第4護衛隊群（呉）第1潜水隊群（呉）、第1輸送隊（呉）、第1海上補給隊（横須賀）、第23航空隊（舞鶴）、第1掃海隊（佐世保）、第3掃海隊（呉）、第44掃海隊（舞鶴）、潜水艦教育訓練隊（呉）

空 自 第1高射群（入間）、第2高射群（春日）、第4高射群（岐阜）、第3移動警戒隊（春日）、西部航空警戒管制団（春日）、土佐清水通信隊（土佐清水）、警戒航空隊（浜松）、偵察航空隊（百里）、小松救難隊（小松）、浜松救難隊（浜松）、救難教育隊（小牧）、芦屋救難隊（芦屋）、春日ヘリコプター空輸隊（春日）、第3輸送航空隊（美保）、第12飛行教育団（防府北）、航空教育隊（防府南）

#### (4) 活動実績

活動内容	主な活動場所	実績
人命救助、孤立者救助	福岡県北九州市、飯塚市、筑前町、高知県四万十市、広島県広島市、海田町、熊野町、東広島市、呉市、竹原市、三原市、東広島市、尾道市、岡山県高梁市、倉敷市、井原市、総社市、京都府綾部市、舞鶴市、愛媛県宇和島市、大洲市、今治市、西予市、怒和島、山口県岩国市、兵庫県宍粟市	2,273名
給水支援	広島県江田島市、呉市、尾道市、三原市、坂町、岡山県高梁市、新見市、倉敷市、愛媛県西予市、宇和島市、大洲市、松山市、高知県宿毛市、大月町	5400.5トン
入浴支援	広島県呉市、広島市、三原市、尾道市、坂町、江田島市、岡山県倉敷市、愛媛県大洲市、宇和島市	22,702名
給食支援	愛媛県宇和島市	約2,670食
物資輸送	高知県香南市、香美市、安芸市、愛媛県大洲市、広島県呉市、三原市、岡山県倉敷市	水：約16,500本 食料：約57,991食 燃料：約125.5キロリットル その他：扇風機等

水防活動 (土のう作成)	京都府京都市、高知県安芸市	約5,200袋
道路啓開	高知県宿毛市、大月町、愛媛県西予市、愛媛県宇和島市、岡山県倉敷市	約26キロメートル

## 2. 災害派遣要請等

### 【7月6日(金)】

#### ①京都府

平成30年7月5日(木)以降、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達している状況である。このため、6日(金)01時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動(堤防補強のための土嚢積み)に係る災害派遣要請があった。

(平成30年7月6日07時05分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。)

#### ②高知県

平成30年7月6日(金)、高知県内の河川が堤防を越水し、高知県安芸市<sup>あき</sup>で孤立者が発生したことから、同日03時30分、高知県から陸上自衛隊第50普通科連隊長に対し、孤立者の救助等に係る災害派遣要請があった。

#### ③福岡県

平成30年7月6日(金)、福岡県北九州市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み2名が行方不明となった。このため、同日09時56分、福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。新たに同県飯塚市において孤立者の救助、同県筑前町において孤立者の救助等の追加要請があった。

(平成30年7月9日(日)08時24分、行方不明者が発見されたことから、福岡県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。)

#### ④京都府

平成30年7月6日(金)、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達したため、同日、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動(堤防補強のための土嚢積み)に係る災害派遣要請があり、水防活動を実施し、活動を終了。その後上流ダムの放水により、更に水防活動が必要になったことから、同日18時35分、京都府知事から第7普通科連隊長に対し、水防活動に係る災害派遣要請があった。

(同日23時30分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。)

#### ⑤広島県

平成30年7月6日(金)、広島県で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日21時00分、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

## ⑥岡山県

平成30年7月6日（金）、岡山県高梁市で孤立者が発生したことから、同日23時11分、岡山県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

## 【7月7日（土）】

### ①京都府

ア 平成30年7月7日（土）、京都府綾部市上杉町で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日06時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月8日（日）17時05分、行方不明者が発見されたことから、京都府知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

イ 平成30年7月7日（土）、京都府舞鶴市城屋で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日09時42分、京都府知事から海上自衛隊舞鶴地方総監に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月12日（木）10時02分、発見された行方不明者の身元が確認されたことから、京都府知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

### ②愛媛県

平成30年7月7日（土）、愛媛県怒和島で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日06時10分、愛媛県知事から陸上自衛隊中部方面特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

### ③山口県

平成30年7月7日（土）、山口県岩国市周東町瀬越で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日07時35分、山口県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（同日14時55分、行方不明者が発見されたことから、山口県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

## 【7月8日（日）】

### ①兵庫県

平成30年7月8日（日）、兵庫県宍粟市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日05時00分、兵庫県知事から陸上自衛隊第3特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（同日17時45分、行方不明者が発見されたことから、兵庫県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

## 3. 即応予備自衛官招集

### 【7月11日（水）】

17時51分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から中部方面総監に対し、「平成30年7月豪雨に対す

る即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【7月12日（木）】

招集された即応予備自衛官については、広島県東広島市において、住民の方々への診療に対する支援などの生活支援活動を開始

#### 4. 民間船舶「はくおう」を活用した支援について

被災された方々への支援の一環として、防衛省がPFI方式により契約している民間船舶「はくおう」を活用し、7月15日（日）から、尾道糸崎港糸崎地区（広島県三原市）において、入浴サービス等を実施予定。

#### 5. 災害派遣の概要

日時	県	活動の概要		
7月6日（金）	京都府	水防活動	京都市	第7普通科連隊及び中部方面後方支援隊が土のう積み量を約1,200袋実施
	高知県	孤立者の救助等	安芸市	第50普通科連隊が土嚢約540袋作成
	福岡県	人命救助	北九州市 飯塚市 筑前町	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助活動を実施 第2施設群が飯塚市において孤立住民を輸送
			筑前町	第9施設群が筑前町において道路啓開作業を実施
	京都府	水防活動	京都市	第7普通科連隊及び中部方面後方支援隊が土のうを約3,460袋作成
	広島県	人命救助	海田町 熊野町 東広島市 呉市 安芸津町	第46普通科連隊、第47普通科連隊及び呉地方隊が人命救助活動のため現場に前進
	岡山県	人命救助等	高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第13特科隊及び第305施設隊が現地に向け進出準備
7月7日（土）	高知県	孤立者の救助等	安芸市	四万十市役所において待機
	福岡県	人命救助	北九州市	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助活動を実施
	広島県	人命救助	広島市 海田町 熊野町 東広島市 呉市 安芸津町	第46普通科連隊、第47普通科連隊及び呉地方隊が人命救助（46名）を実施
			給水支援	江田島市
岡山県	人命救助	高梁市	第13特科隊及び第305施設隊が人命救助（21	

			総社市 倉敷市 井原市	7名)を救助
		給水支援	高梁市	第305施設隊が給水支援(約0.4トン)を実施
	京都府	人命救助	綾部市 舞鶴市	第7普通科連隊が人命救助(1名)を実施 舞鶴地方隊が人命救助を実施
	愛媛県	人命救助	松山市	中部方面特科隊が人命救助活動を実施。
	山口県	人命救助	岩国市	第17普通科連隊が人命救助活動を実施

日時	県	活動の概要		
7月8日(日)	高知県	道路啓開	四万十市 宿毛市	第50普通科連隊及び第4施設隊が道路啓開(約50メートル)を実施
		給水支援	宿毛市	第50普通科連隊が給水支援(約2トン)を実施
		物資輸送	香美市 香南市	第50普通科連隊が物資輸送(燃料約40リットル、食料約300食)を実施
	福岡県	人命救助	北九州市	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市	第46普通科連隊及び第47普通科連隊が人命救助(55名)を実施
		入浴支援	呉市	護衛艦「かが」「しもきた」「とわだ」「いなづま」が3か所で行浴支援(1,640名)を実施
		給水支援	江田島市 呉市	呉地方隊が給水支援(約503トン)を実施
	京都府	人命救助	綾部市 舞鶴市	第7普通科連隊及び舞鶴地方隊が人命救助を実施。
	岡山県	人命救助	岡山市 高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第4施設団、第49普通科連隊、第13特科隊が人命救助(1,066名)を救助
		給水支援	高梁市	第13特科隊が給水支援(約6トン)を実施
	愛媛県	人命救助	怒和島 宇和島市 松山市 大洲市	中部方面特科隊が人命救助(12名)を救助。
		物資輸送	大洲市	第14飛行隊が物資輸送(水600本、食料1,690食)を実施
	兵庫県	人命救助	兵庫県 宍粟市	第3特科隊が人命救助を実施

日時	県	活動の概要		
7月9日(月)	高知県	道路啓開	大月町	第14施設隊が道路啓開(約5メートル)を実施
		給水支援	大月町 香美市	第50普通科連隊が給水支援(約4.25トン)を実施
		物資輸送	香美市	第50普通科連隊が物資輸送(扇風機等)を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 東広島市 三原市 尾道市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊及び第49普通科連隊が8名を救助
		給水支援	呉市 江田島市 三原市 尾道市	呉地方隊が給水支援(約571.6トン)を実施
		入浴支援	呉市 江田島市	第4護衛隊群(かが、しもきた、とわだ、いなづま)が3か所で3,697名の入浴支援を実施
	京都府	人命救助	舞鶴市	舞鶴地方隊が人命救助活動を実施。
	岡山県	人命救助	岡山市 高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が493名を救助
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第10特科連隊、第49普通科連隊及び第13特科隊が給水支援(約3.76トン)を実施
	愛媛県	人命救助	宇和島市 西予市	中部方面特科隊及び第15即機動連隊が人命救助活動を実施
		道路啓開	宇和島市	第14施設隊が道路啓開(約90メートル)を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	第15即機動連隊、中部方面特科隊、及び第14後方支援隊が給水支援(16.6トン)を実施

日時	県	活動の概要		
7月10日(火)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援(約0.2トン)を実施
		道路啓開	大月町 宿毛市	第50普通科連隊及び第14施設隊が道路啓開(約210メートル)を実施
		人命救助	大月町	第50普通科連隊が人命救助を実施
		物資輸送	安芸市	第50普通科連隊及び航空学校が物資輸送(ガソリン320リットル、軽油1,000リットル、水防土嚢20個、空ドラム缶4本)を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市 東広島市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉警備隊等が人命救助を実施し、行方不明者計4名を発見(うち1名は、呉市天応において警備犬が発見)
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 坂町 三原市	呉地方隊(かが、いなづま)が入浴支援(3,437名)を実施 東北方面隊、東部方面隊及び西部方面隊からの増援部隊による入浴支援を準備中
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	第37普通科連隊、第46普通科連隊及び呉地方隊が給水支援(約1,159トン)を実施
		物資輸送	呉市	輸送艦「しもきた」が物資輸送(燃料タンク車7台(ガソリン・軽油約124キロリットル))を実施 輸送艦「おおすみ」による海上輸送準備中 中部方面ヘリコプター隊が物資輸送(パン約24,000食)を実施
	京都府	人命救助	舞鶴市	舞鶴地方隊が人命救助活動を実施し、行方不明者1名を発見
	岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施し、行方不明者1名を発見
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第49普通科連隊及び第13特科隊が給水支援(約7トン)を実施
		入浴支援	倉敷市	第3後方支援連隊が入浴支援(237名)を実施 需品学校による入浴支援を準備中

	愛媛県	道路啓開	宇和島市	第14施設隊が道路啓開（約36メートル）を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	第15即機連、第14特殊武器防護隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及航空自衛隊（春日及び土佐清水）が給水支援（約48トン）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が、給食支援約550食分を実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援（380名）を実施 北部方面隊からの増援部隊による入浴支援を準備中
		物資輸送	西予市	春日ヘリコプター空輸隊がスポットクーラー20台を福岡市から西予市の間をCH-47により空輸 じ後、中方特科隊が、西予市役所から、スポットクーラーの物資輸送を実施



日時	県	活動の概要		
7月11日(水)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援(約0.3トン)を実施
		道路啓開	大月町 宿毛市	第50普通科連隊が道路啓開を実施 第14施設隊が道路啓開を実施(計:約75m)
		物資輸送	香美市 安芸市	第50普通科連隊が物資輸送(水約1.6トン)を実施 航空学校が物資輸送(ガソリン、軽油1320L、水防士囊20個、空ドラム缶4本、食糧約300食、精肉882kg、家畜用餌1880kg)を実施
	広島県	行方不明者 検索	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市 東広島	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉警備隊等が行方不明者検索を実施
		入浴支援	呉市 江田島市 広島市 坂町 三原市 尾道市	呉地方隊が入浴支援(2,038名)を実施 第1・4・7・8・9・10後方支援連隊並びに東部方面後方支援隊及び中部方面後方支援隊が入浴支援(346名)を実施
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市 海田市市	陸自:第37普通科連隊、第46普通科連隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第4後方支援連隊、第8後方支援連隊が給水支援(約136.5t)を実施 海自:呉地方隊が江田島市、呉市で給水支援(約902t)を実施 空自:第2高射群が広島空港及び三原市で給水支援(約35t)を実施
		物資輸送	呉市	輸送艦「おおすみ」が横須賀から呉に向けて物資輸送(食糧、飲料水、入浴支援セット、浄化装置付トラック2台)を実施中(13日0800呉到着予定) 春日ヘリコプター空輸隊(CH-47×1)が物資空輸(福岡及び松山から広島及び呉にエアコンを20個ずつ空輸)を実施 中部方面航空隊(CH-47×1)が物資空輸(広島から呉にパン30,701食を空輸)を実施
	岡山県	行方不明者 検索	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が行方不明者検索を実施
		給水支援	倉敷市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第49普通科連

			高梁市 新見市	隊、第13特科隊が給水支援（約9.3t）を実施
		入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（590名）を実施 新見市にて需品学校による入浴支援を開始予定
		物資輸送	倉敷市	第10特科連隊による物資輸送（糧食（おにぎり約500個）及び生活物資（下着等））を実施
		道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（300m）を実施
	愛媛県	道路啓開	宇和島市 西予市	第14施設隊が小名トンネルの道路啓開（約11.2km）を実施 中部方面特科隊が、谷地地区において道路啓開（50m）を実施
		給水支援	松山市 宇和島市 西予市 大洲市	第15即応機動連隊、第14特防隊、第14高射隊、第14施設隊、第14特防、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び春日基地及び土佐清水通信隊が給水支援（約28.1t）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（850食）を実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援（607名）を実施 北部方面隊からの増援部隊が入浴支援を開始予定
		防疫支援	大洲市	中部方面特科隊が防疫作業（大洲防災センター）を実施
		物資輸送	西予市	中部方面特科隊が物資輸送（ペットボトル×60箱、水缶×30）を実施

日時	県	活動の概要		
7/12 (木)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援を(約0.1t)実施
		道路啓開	大月町	第50普通科連隊及び第14施設隊が道路啓開(削岩157m <sup>3</sup> )を実施
		物資輸送	安芸市	第50普通科連隊及び航空学校が物資輸送を実施(発電機×2、コードリール×4、ガソリン×120L、医療品、食糧×2箱、トイレトペーパー×1箱、新聞紙)
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 尾道市 安芸高田市 坂町	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉地方隊等が重機を用いた人命救助を実施(行方不明者4名発見)
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 三原市 江田島市 坂町	東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第4・7・8後方支援隊、第9・10後方支援隊、呉地方隊が入浴支援(2,218名)を実施
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	陸自:第37普通科連隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第1後方支援連隊、第4後方支援連隊、第8後方支援連隊、第9後方支援連隊、第12後方支援隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊が給水支援(約433t)を実施 海自:呉地方隊、第3掃海隊及び幹部候補生学校が江田島市、呉市で給水支援(約1,020t)を実施 空自:中警団、6航団、8航団、空教隊、3輸空、12教団、2高群、1高群、12高群が三原市及び広島空港で給水支援(約50t)を実施
		物資輸送	呉市 三原市 広島市	輸送艦「おおすみ」11日1445横須賀出港、13日0900呉到着予定(食糧、飲料水、入浴支援セット、浄化装置付トラック2台、コンビニ配送トラックを搭載) 第47普通科連隊が物資輸送を実施 中部方面輸送隊が物資輸送(水12,000本)を実施

岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊第10施設大隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施（発見なし）
	給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第13特科隊が給水支援（約9.3t）を実施
	入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（793名）を実施 新見市にて13日1500より需品学校による入浴支援を開始予定
	物資輸送	倉敷市	第10特科連隊による物資輸送 市役所から避難所（19か所）へ糧食（約5,000食）を輸送 中部方面輸送隊が物資輸送（段ボールベツト）を実施
	道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（約100m）を実施
愛媛県	道路啓開	宇和島市	第14施設隊が小名トンネルの道路啓開（約1.2km）を実施
	給水支援	松山市 宇和島市 西予市 大洲市	第15即応機動連隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び春日基地及び土佐清水通信隊が給水支援実施 2師団、5旅団、7師団及び11旅団が給水支援（150.2t）を実施
	入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援を実施 1300以降、北部方面隊からの増援部隊（2師団、5旅団及び11旅団）が宇和島市及び西予市の3か所において入浴支援を開始（651名）
	給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（約600食）を実施
	防疫支援	大洲市	中部方面特科隊が、大洲防災センターを拠点とし、防疫作業を継続
宇和島市		1100以降、第14高射特科隊が、明間小学校において、防疫作業を開始	

日時	県	活動の概要			
7/13(金)	高知県	給水支援	大月町	<u>昨日、第50普通科連隊が支援していたところ、じ後は、自治体での対応が可能になったことから終了(0.03t)</u>	
		人命救助	大月町	<u>昨日、第50普通科連隊により実施していたところ、行方不明者が発見されたことから終了</u>	
		道路啓開	大月町	<u>第50普通科連隊が、橘浦の道路啓開を実施(住宅密集地の路地に堆積した土砂の除去を継続)</u> <u>第14施設隊が実施していた県道43号線の柏島付近の大岩の掘削は、じ後は自治体で対応可能となったことから終了</u>	
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 尾道市 安芸高田市 坂町 東広島市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊等が人命救助を実施 <u>行方不明者4名を発見</u>	
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 三原市 江田島市 坂町	東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第1・4・7・8後方支援隊、第9・10後方支援隊、需品学校、呉地方隊が入浴支援(3,808名)を実施	
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	第37普通科連隊、第47普通科連隊、中部方面後方支援隊、呉地方隊、第3掃海隊、幹部候補生学校、第2高射群、第3術科学校、第4術科学校等補生学校が給水支援(約511t)を実施  ※ 即応予備自衛官47名が出頭し、うち15名が三原市等において生活支援に参加	
		道路啓開等	熊野町 呉市 竹原市	<u>地域の幹線道路に流入した土砂を除去し450m啓開(油圧ショベル×1、バケット×1)</u>  ※ 西部方面隊からの増援部隊をもって、広島市安芸区、東広島市、呉市等における流木等の除去を実施予定	
		物資輸送	呉市	<u>被災者生活支援チームからの依頼のあった缶詰約9,000個を航空自衛隊第1輸送隊の航空機で輸送を実施予定。</u>	

	岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊 第10施設大隊、第37普通科連隊、第49普通科連 隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実 施
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第13特科隊が 給水支援（約15t）を実施
		入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（1,06 5名）を実施
		道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（約360m）を実施
		瓦礫除去	倉敷市	第10特科連隊及び第13特科隊が、真備地区におけ る瓦礫除去を実施（210名規模） ※14日から約120名（第7施設群）を増強して実 施予定（油圧ショベル×4、グレーダー×1、大型ダ ンプ×4両を増加）
		物資輸送	倉敷市	段ボールベット（特大型×3両の2往復）の輸送 （倉敷市業者から受領し、真備総合公園へ）
	愛媛県	道路啓開	宇和島市 西予市	第14施設隊が、吉田町荒巻及び鶴間川、中部方面特 科隊が、倉知地区の道路啓開（約190m）を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	2師団、7師団、5旅団、11旅団、第15即応機動 連隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊 、第14後方支援隊及び西部航空警戒管制団が給水支 援（約156t）実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	2師団、5旅団、11旅団及び第14後方支援隊が入 浴支援（1,159名）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（約670食）を実施
		防疫支援	大洲市 宇和島市	中部方面特科隊及び14高射隊が、防疫作業を実施
物資輸送		上島町	中部方面特科隊が、上島町へ物資輸送（2Lペットボ トルの水×1600本）の物資輸送を実施	
瓦礫撤去		大洲市	中部方面特科隊が、瓦礫撤去を実施	

# 6 総務省

平成 30 年 7 月 14 日(土)06:00 現在

総 務 省

## 平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について（第 25 報）

※ 第 2 報までは「雨竜川（北海道）の氾濫等に係る被害状況等について」、第 18 報までは「平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について」として報告

### I 被害状況

#### 1. 通信関係

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定（注 1）	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 8,185 回線</li> <li>岡山県： <ul style="list-style-type: none"> <li>・真備ビルに收容される加入電話等：約 3,100 回線、フレッツ光等：約 2,900 回線、専用線等：約 60 回線</li> <li>※岡山県倉敷市の一部の利用者に影響あり。</li> </ul> </li> <li>愛媛県： <ul style="list-style-type: none"> <li>・八多喜ビルに收容される加入電話等：約 1,100 回線、フレッツ光等：約 450 回線、専用線等：約 20 回線</li> <li>※愛媛県大洲市の一部の利用者に影響あり。</li> </ul> </li> <li>・伊予森山ビルに收容される加入電話等：約 510 回線、専用線等：約 30 回線</li> <li>※愛媛県大洲市の一部の利用者に影響あり。</li> </ul>
	NTT コミュニケーションズ	・復旧済み。
	KDDI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・963 回線（岡山県倉敷市：963 回線）</li> <li>※岡山県倉敷市の一部の利用者に影響あり。</li> </ul>
	ソフトバンク	・岡山県内の一部の ADSL 回線が利用できない状況（岡山県：199 回線（他社ケーブル支障による局舎孤立のため））
携帯電話等（注 2）	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・86→63 局停波</li> <li>（京都府 3 局、兵庫県 2 局、広島県 53→37 局、岡山県 10 局、山口県 1 局、島根県 2→0 局、愛媛県 11→7 局、高知県 3→2 局、徳島県 1 局）</li> <li>※広島県福山市、呉市、東広島市、三原市（復旧済み）、府中市、愛媛県今治市、宇和島市、西予市、大洲市、高知県須崎市、長岡郡大豊町、幡多郡大月町（復旧済み）、徳島県三好市の一部にエリア支障あり。</li> <li>※京都府、兵庫県、岡山県、山口県、島根県では停波している局はあるがエリア支障なし。</li> </ul>

## 6 総務省

	<p>※役場エリアについては支障なし。</p>
KDDI (au)	<p>・46→36局停波 (京都府 2→0局、岡山県 9局、広島県 25→19局、島根県 1局、山口県 2→1局、愛媛県 3局、高知県 4→3局) ※岡山県津山市、広島県呉市、三原市、東広島市の一部にエリア支障あり。 ※島根県、山口県、愛媛県、高知県では停波している局はあるがエリア支障なし。 ※役場エリアについては支障なし。</p>
ソフトバンク	<p><b>【携帯】</b> ・89→76局停波 (京都府 2→1局、兵庫県 9局、山口県 4→3局、岡山県 12局、島根県 5→4局、広島県 46→36局、愛媛県 8局、高知県 2局、福岡県 1局) ※京都府、兵庫県、山口県、岡山県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県では停波している局はあるがエリア支障なし。 ※役場エリアについては支障なし。</p> <p><b>【PHS】</b> ・15局停波 (岡山県 15局) ※岡山県倉敷市の一部にエリア支障あり。 ※役場エリアについては支障なし。</p>
UQ コミュニケーションズ	<p>・16局停波 (岡山県 1局、広島県 14局、山口県 1局) ※岡山県倉敷市、広島県広島市、呉市、三原市、東広島市、安芸郡、山口県岩国市の一部にエリア支障あり。 ※役場エリアについては支障なし。</p>
ワイレスシティプランニング	<p>・30→29局停波 (山口県 2局、岡山県 16局、広島県 5→4局、愛媛県 4局、高知県 1局、福岡県 2局) ※岡山県倉敷市、赤磐市、広島県呉市の一部にエリア支障あり。 ※山口県、愛媛県、高知県、福岡県では停波している局はあるがエリア支障なし。 ※役場エリアについては支障なし。</p>

○主な原因は伝送路断

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない



## 6 総務省

### <防災行政無線>

#### ○県防災行政無線

被害なし

#### ○市町村防災行政無線（同報系）

- ・広島県福山市：中継局が1局停止中
- ・愛媛県大洲市：拡声子局が21局停止中
- ・その他の市町村：被害なし

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載

## 2. 放送関係

### <地上波（テレビ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
広島県 <small>あきたかたし</small> 安芸高田市高宮町 （高宮栢林ミニサテ局）	NHK、民放	水没	36	復旧済
岡山県・香川県	山陽放送	キー局（TBS）からの回線断	県内全域	復旧済
愛媛県	南海放送	停電	約 5,800	復旧済
	テレビ愛媛	停電	約 5,800	復旧済
	あいテレビ	キー局（TBS）からの回線断	県内全域	復旧済

### <地上波（ラジオ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
愛媛県	南海放送（FM補完局）	停電	約 13,360	復旧済

### <ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状	
福井県 福井市	福井ケーブルテレビ	土砂崩れ	30	復旧済み	
長野県 王滝村	木曾広域連合	ケーブル断線	10	■停波中 (7/8~)	
岐阜県 関市	シーシーエヌ	河川氾濫による電柱倒壊	30	仮復旧済	
京都府	宇治田原町	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	4	復旧済
	舞鶴市	ケイ・オプティコム	ケーブル断線	8	■停波中 (7/7~) 一部復旧 (残り3)
	亀岡市	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	10	復旧済
大阪府 能勢町	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	3	■停波中 (7/8~)	
兵庫県	香美町	ケイ・オプティコム	ケーブル断線	2	復旧済
	養父市	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	157	復旧済
	南あわじ市	南あわじ市	強風によるケーブル断線	1	復旧済
岡山県 倉敷市	倉敷ケーブルテレビ	ヘッドエンド局舎水没	3,549	復旧済	

## 6 総務省

	おかやまし 岡山市、 いばらしたかやまち 井原市高屋町、 くらしきしまびちょう 倉敷市真備町	スカパーJSAT	収容局への浸水	68	■停波中 (7/6~)
	みさきちょう 三咲町	三咲町	ケーブル断線	約 1,000	復旧済
	おかやまし 岡山市	岡山ネットワーク	停電	210	復旧済
広島県	ひろしまし 広島市	ちゅぴCOMふれあい	停電、ケーブル断線等	2,094	■停波中 (7/6~) 一部復旧 (残り105)
	おのみちし 尾道市	ちゅぴCOMおのみち	ケーブル断線	2,605	■停波中 (7/6~) 一部復旧
	ひがしひろしまし 東広島市	東広島ケーブルメディア	ケーブル断線	約 2,500	復旧済
	みはらし せらちょう 三原市、世羅町	三原テレビ放送	土砂崩れ	約 2,700	■停波中 (7/6~)
	みはらし 三原市大和町	三原テレビ放送	土砂崩れによる 回線断	約 1,400	■停波中 (7/6~)
	みはらし 三原市本郷町南方地区、船木地区	三原テレビ放送	シェルター水没、 停電、ケーブル断線	約 1,500	■停波中 (7/6~)
	ふくやまし 福山市	スカパーJSAT	ケーブル断線	1,647	復旧済
	くれし 呉市	スカパーJSAT	ケーブル断線	293	復旧済
	くれ 呉市	ちゅぴCOMひろしま	ケーブル断線	233	復旧済
	たけはらし 竹原市	たけはらケーブルネットワーク	ケーブル断線	47	復旧済
山口県	やまぐちし 山口市	山口ケーブルビジョン	土砂崩れ	2	■停波中 (7/6~)
	しゅうなんし 周南市	シティーケーブル周南	土砂崩れ	70	復旧済
	いわくにし 岩国市周東町川越地区	アイ・キャン	土砂崩れ	50	仮復旧済
	いわくにし 岩国市周東町樋余地	アイ・キャン	バッテリー枯渇	約50	仮復旧済
	やないし 柳井市	周防ケーブルネット	ヘッドエンド設備故障	約400	復旧済
徳島県	みよしし 三好市	池田ケーブルネットワーク	ケーブル断線	146	■停波中 (7/6~) (一部復旧)
香川県	さかいでし 坂出市	香川テレビ放送網	土砂崩れ	250	■停波中 (7/7~)
	ことひらちょう 琴平町	中讃ケーブルビジョン	倒木による断線	1	復旧済
愛媛県	せいよし 西予市	西予CATV	土砂崩れ	3,973	■停波中 (7/7~) (一部復旧)
	いかたちょう 伊方町	はっせい 八西CATV	土砂崩れ	74	復旧済

## 6 総務省

	おおずし うちこちよう 大洲市、内子町	ケーブルネットワーク西瀬戸	停電	4,407	復旧済
	いまぼりし 今治市	今治CATV	ケーブル断線	6	復旧済
	うわじまし 宇和島市	宇和島市	土砂崩れによるケーブル断	232	■停波中 (7/7~) 一部復旧 (残り6)
高知県	全域	アイキャスト	ネットワーク設備故障	4,708	復旧済
	すくもし おおつきちよう 宿毛市、大月町	西南地域ネットワーク	土砂崩れ、伝送路設備故障	121	復旧済み
	しまんどちよう 四万十町	四万十町	降雨減衰	8,570	復旧済
	くろしおちよう 黒潮町	黒潮町	降雨減衰	2,297	復旧済
	すさきし とさし 須崎市、土佐市、 なかとさちよう 中土佐町	よさこいケーブルネット	ケーブル断線	約400	復旧済
	こうなんし 香南市	香南施設農業協同組合	土砂崩れ	5	■停波中 (7/6~)
大分県	きつまし 杵築市	杵築市	停電	5,880	復旧済

### <コミュニティ放送>

地域		事業者名	原因	影響世帯数	現状
京都府	あやべし 綾部市	エフエムあやべ	停電による接触不良	8,496	復旧済
広島県	ふくやまし 福山市	エフエムふくやま	停電	約100,000	復旧済
高知県	こうちし 高知市	高知シティエフエムラジオ放送	送信所と演奏所間の回線異常	105,458	復旧済
長崎県	させぼし 佐世保市	FMさせぼ	ブレーカー故障	71,192	復旧済
鹿児島県	あいらし 始良市	あいらFM	電力会社の設備不具合による停電	約30,000	復旧済

### <衛星放送>

被害情報なし

### 3. 郵便関係

#### <窓口関係>

・37の郵便局が窓口業務を休止（岐阜県2局、島根県2局、岡山県11局、広島県13局、山口県1局、愛媛県3局、高知県2局、福岡県3局）

※累計149局休止：北海道2局、山梨県5局、岐阜県6局、三重県1局、京都府26局、滋賀県1局、大阪府5局、兵庫県3局、和歌山県2局、鳥取県1局、島根県2局、岡山県15局、広島県35局、山口県1局、徳島県1局、愛媛県7局、高知県11局、福岡県22局、鹿児島県3局

#### <配達関係>

- ・交通規制等により、西日本地域で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延
- ・29拠点で配達不能及び取集不能が発生。
- ・特に大幅な遅れが見込まれる地域宛ての生もの等について、お客様に差出を控えるよう日

## 6 総務省

本郵便が呼びかけ。

### Ⅱ 総務省の対応状況

- 7月3日(火)8時45分、大臣官房総務課長を長とする災害警戒室を設置。
- 北海道災害対策連絡本部へリエゾンを派遣(北海道総合通信局 部長級1名)。
- 7月6日(金)17時10分、災害警戒室を大臣官房長を長とする総務省災害対策本部へ改組。
- 7月7日(土)京都府災害対策本部、兵庫県災害警戒本部及び岡山県災害対策本部へリエゾンを派遣(近畿総合通信局及び中国総合通信局 部長級・課長級等 計4名)
- 7月7日(土)総務大臣出席により総務省災害関係局長会議(第1回)開催
- 7月8日(日)8時00分、総務省災害対策本部を総務大臣を長とする総務省非常災害対策本部へ改組。
- 7月8日(日)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第1回)開催
- 7月8日(日)愛媛県災害対策本部へリエゾンを派遣(四国総合通信局 部長級1名・課長級1名)
- 7月8日(日)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 7月9日(月)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第2回)開催
- 7月9日(月)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 7月13日(金)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を喪失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。
- 7月10日(火)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第3回)開催
- 7月12日(木)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第4回)開催
- 7月13日(金)総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第5回)開催
- 7月13日(金)に、広島県熊野町から臨時災害放送局(FM)の開設の申請があり、同日免許。熊野町において、中国総合通信局所有の機器を活用し、開設(送信所設置場所:同町役場)。7/14に放送開始予定。
- 被災市町村に対する人的支援の状況
  - ・ 7月7日(土)「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
  - ・ 7月8日(日)現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
  - ・ 7月9日(月)広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

#### <対口支援団体派遣状況>

- ・ 被災16市町に対し、20都県市から260名を派遣

## 6 総務省

被災県	被災市町村	対口支援団体	派遣人数 (13日時点)	主な業務内容
広島県	くれし 呉市	静岡県	14名	災害対策本部運営支援、ボランティア協会支援
	かいたちよう 海田町	富山県	11名	災害対策本部運営支援等
	たけはらし 竹原市	浜松市	4名	災害対策本部運営支援
	くまのちよう 熊野町	三重県	10名	災害対策本部運営支援、避難所運営
	さかちよう 坂町	川崎市	11名	災害対策本部運営支援、避難所運営
	えたじまし 江田島市	石川県	5名	災害対策本部運営支援 罹災証明交付業務（調査）
	みはらし 三原市	名古屋市	4名	連絡調整員
	おのみちし 尾道市	長野県	3名	先遣隊
	ひがしひろしまし 東広島市	愛知県	4名	本部リエゾン
	ふちゆうし 府中市	宮城県	2名	先遣隊
小計	10団体	10団体	68名	
岡山県	くらしきし 倉敷市	東京都 埼玉県 福岡市	53名 10名 50名	避難所運営、支援物資仕分業務等 避難所運営 避難所運営
	たかはしし 高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務（受付）、 支援物資仕分業務等
	やかげちよう 矢掛町	千葉県	4名	被災小学校の活動再開に向けた 環境整備、支援物資配付等
	そうじゃし 総社市	仙台市 新潟市	9名 3名	災害対策本部運営支援等 災害対策本部運営支援

## 6 総務省

小計	4 団体	7 団体	139 名	
愛媛県	おおずし 大洲市	香川県	※ 10 日に先遣隊 2 名派遣。同日帰庁。 17 日より派遣予定。	
	せいよし 西予市	熊本市	29 名	避難所運営等
	うわじまし 宇和島市	徳島県 大分県	7 名 17 名	避難所運営等 給水補助等
小計	3 団体	4 団体	53 名	

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

### <災害マネジメント総括支援員の派遣状況>

- ・ 7月13日（金）現在、被災7市町に対し、7都県市から7名の災害マネジメント総括支援員を派遣。

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期
広島県	くれし 呉市	兵庫県	7月9日～
	たけはらし 竹原市	浜松市	7月9日～
	さかちよう 坂町	川崎市	7月8日～
	ふちゆうし 府中市	宮城県	7月13日～
岡山県	くらしきし 倉敷市	熊本市	7月8日～7月12日
愛媛県	おおずし 大洲市	東京都	7月10日～
	せいよし 西予市	横浜市	7月9日～
	うわじまし 宇和島市	徳島県	7月9日～

※倉敷市へ派遣された熊本市の災害マネジメント総括支援員は、対口支援団体への引き継ぎを終え、帰還。

- ・ その他、関西広域連合の対応としては以下の通り。

#### (1) 支援体制

「広域連合災害対策支援本部」を設置し、支援

## 6 総務省

(2) 支援先

被害が大きい岡山県、広島県、愛媛県を支援

(3) 支援方法

構成団体が有する資源等を有効活用するため、「カウンターパート方式」による支援を実施

被災県	応援団体
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	滋賀県、大阪府、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

○ 市町村の行政機能の確保状況

事項	支障のある団体
トップマネジメントの機能状況	なし。
人的体制の充足状況	※詳細は「○ 被災市町村に対する人的支援の状況」参照。
物的環境の整備状況	【岡山県】 倉敷市 ・真備支所は浸水被害。支所職員は真備総合公園体育館にて災害対応。

※ 災害救助法が適用されている市町村のうち、行政機能に支障がある団体及び状況に変更があった団体について掲載。

なお、被害が甚大な市町村については、今後必要に応じ更に精査。

- 7月13日（金）、岐阜県内3市、京都府内5市、兵庫県内15市町、鳥取県内1町、島根県内1市、岡山県内10市町、広島県内13市町、愛媛県内6市町、高知県内3市町、福岡県内1市の合わせて58団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（346億5,100万円）を7月17日（火）に繰り上げて交付することを決定。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
岡山県倉敷市	MCA無線機	50	7/10午後 搬入済
	衛星携帯電話	2	
	簡易無線機	5	
兵庫県宍粟市	衛星携帯電話	3	7/10午前 搬入済
	簡易無線機	6	
広島県江田島市	簡易無線機	15	7/10午前 搬入済
広島県三原市	簡易無線機	15	7/10午前 搬入済
広島県府中町	MCA無線機	8	7/10午後 搬入済
愛媛県西予市	簡易無線機	10	7/10午後 搬入済
広島県坂町	MCA無線機	20	7/11午前 搬入済
広島県府中市	簡易無線機	15	7/11午後 搬入済

## 6 総務省

愛媛県大洲市	簡易無線機	10	7/11 午後 搬入済
広島県竹原市	簡易無線機	15	7/11 午後 搬入済
岡山県総社市	衛星携帯電話	3	7/12 午前 搬入済 ※うち1台は7/13 午前 搬入済
	簡易無線機	3	7/13 午前 搬入済
広島県熊野町	MCA 無線機	20	7/12 午前 搬入済
徳島県三好市	衛星携帯電話	5	7/12 午後 搬入済
	簡易無線機	10	
岡山県	衛星携帯電話	2	7/13 午後 搬入済

### ○ 移動電源車等の貸与状況

- ・移動電源車（中国総合通信局管理）を岡山県倉敷市役所に引き渡し（7/10）
- ・無線 LAN（Wi-Fi）と衛星回線の組み合わせで、音声通話やメールが利用可能な可搬型通信装置（ICT ユニット）を引き渡し
  - 中国総合通信局管理 → 岡山県総社市役所（7/12）
  - 東海総合通信局管理 → 岡山県総社市役所（7/13）
  - 近畿総合通信局管理 → 岡山県庁（7/13）

### ○ 公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」）の利用上の注意点について、総務省ホームページにお知らせを掲載するとともに、携帯電話事業者に対し、ポスターの掲示などによる注意喚起を実施することを要請。

### ○ 災害復旧事業における入札及び契約の取扱い

- ・7月10日（火）、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、当面の災害復旧事業の入札及び契約についての考え方を周知。
- ・7月13日（金）、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定について要請。

### ○ 行政相談業務における対応状況

- ・7月10日（火）、九州管区行政評価局において、被災者の困りごとに対応する支援措置を講じている関係機関の窓口リスト（以下、本項において「支援措置の窓口リスト」という。）である「平成30年7月豪雨被災者の皆様への生活支援情報」を作成し、ホームページで公表及びプレスリリース。また、被害が大きかった福岡県内の3市へ送付。
- ・7月11日（水）、中国四国管区行政評価局において、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成するとともに、「平成30年7月豪雨災害行政相談窓口」を設置し、ホームページで公表及びプレスリリース。
- ・7月11日（水）、京都行政監視行政相談センターにおいて、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨の被災者の皆様への生活支援」を作成し、ホームページで公表するとともに、災害救助法の適用を受けた京都府内の6市3町へ送付。
- ・7月12日（木）、岡山行政監視行政相談センターにおいて、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成するとともに、「平成30年7月豪雨災害行政相談窓口」を設置し、ホームページで公表及びプレスリリース。
- ・7月12日（木）、岐阜行政監視行政相談センターにおいて、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成し、ホームページで公表（7月13日（金）プレスリリース及び岐阜県内全市町村へ送付）。



## 6 総務省

- ・ 7月12日（木）、兵庫行政評価事務所において、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨による被災者の皆様への生活窓口案内」を作成し、ホームページで公表（7月13日（金）兵庫県及び災害救助法の適用を受けた兵庫県内9市6町へ送付）。
- ・ 7月13日（金）、山口行政監視行政相談センターにおいて、「災害特別行政相談窓口」を設置し、ホームページで公表及びプレスリリース。

### Ⅲ 事業者等の対応状況

#### 1. 通信関係

##### (1) 災害用伝言サービス

NTT東西、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。

##### (2) 避難所等支援状況

○公衆無線LANサービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

- ・ NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが岡山県、広島県、愛媛県の全域で、約21,000のアクセスポイントを無料開放。

#### <NTT東西>

##### ○避難所支援

- ・ 特設公衆電話が事前設置された避難所等において稼働中。
- ・ 特設公衆Wi-Fi：18箇所
- ・ 衛星携帯電話の設置：13箇所（岡山県4、広島県9）

#### <NTTドコモ>

##### ○避難所支援

設置場所	設置台数	
	マルチチャージャー	Wi-Fi
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1
菅田小学校（愛媛県大洲市）	1	1
望湖荘（愛媛県大洲市）	1	1
大洲市交流促進センター鹿野川荘（愛媛県大洲市）	1	1
西予市立野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
西予市立野村中学校（愛媛県西予市）	1	1
西予市立野村中央公民館（愛媛県西予市）	1	1
西予市立明間小学校（愛媛県西予市）	1	1
宇和島市三間公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
宇和島市吉田公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
宇和島市川之内集会所（愛媛県宇和島市）	1	1
香美市物部支所（高知県香美市）	1	0
奥物部ふれあいプラザ（高知県香美市）	1	0
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	1	1
広島市立畑賀小学校（広島県広島市）	1→0	1→0

## 6 総務省

安佐北区スポーツセンター（広島県広島市）	1	1
広島市立口田小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立矢野南小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立温品小学校（広島県広島市）	1	1
広島市福木集会所（広島県広島市）	1	1
広島市立楠那小学校（広島県広島市）	1→0	1→0
広島市立狩小川小学校（広島県広島市）	1	0
広島市立矢野小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立矢野西小学校（広島県広島市）	1	1
安芸津文化福祉センター（広島県東広島市）	1	1
黒瀬保健福祉センター（広島県東広島市）	1	0
坂町立坂中学校（広島県安芸郡坂町）	1	1
坂町町民センター（広島県安芸郡坂町）	1	1
SunstarHall（広島県安芸郡坂町）	2	2
くまの・みらい交流館（広島県安芸郡熊野町）	1	0
熊野町公民館（広島県安芸郡熊野町）	1	1
熊野町民体育館（広島県安芸郡熊野町）	1	3
熊野町東部地域健康センター（広島県安芸郡熊野町）	1	0
尾道総合福祉センター（広島県尾道市）	1	0
高梁市文化交流館（岡山県高梁市）	2	0
高梁市青少年研修センター（岡山県高梁市）	1	0
倉敷市立福田中学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第二福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第五福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立蘭小学校（岡山県倉敷市）	3	3
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	3	14
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	3	2
倉敷市立連島東小学校（岡山県倉敷市）	3	3
倉敷市立連島南小学校（岡山県倉敷市）	1	0
倉敷市立連島南中学校（岡山県倉敷市）	1	0
真備総合公園（岡山県倉敷市）	1	0
倉敷市立倉敷東小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷ボランティアセンター（岡山県倉敷市）	0	2
清音福祉センター（岡山県総社市）	1	3
清音公民館（岡山県総社市）	2	3
山手公民館（岡山県総社市）	3	2
サンワーク総社（岡山県総社市）	2	4
昭和公民館（岡山県総社市）	2	3
三好市山城支所川口会館（徳島県三好市）	1	0
大洲市肱南公民館（愛媛県大洲市）	1	1
矢掛町B & G海洋センター（岡山県小田郡矢掛町）	1	2

## 6 総務省

天応まちづくりセンター（広島県呉市）	1	1
安浦まちづくりセンター（広島県呉市）	1	2
河内保健福祉センター（広島県東広島市）	1	1
総社市社会福祉協議会ボランティアセンター（岡山県総社市）	0	1
南区スポーツセンター（広島県広島市）	<u>1</u>	<u>1</u>
広島市畑賀福祉センター（広島県広島市）	<u>1</u>	<u>1</u>
総社市出張所（下原公会堂）（岡山県総社市）	<u>1</u>	<u>1</u>
総社市出張所（昭和公民館）（岡山県総社市）	<u>1</u>	<u>1</u>
合計	73→75	81→83

### ○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	612→622	40	22
国土交通省	116→136	0	25
朝倉市	20	1	0
東峰村	0	1	0
北九州市	20→0	0	0
名古屋市	6→0	0	0
大阪市	3	0	0
広島市社会福祉協議会	50	0	4
倉敷市	20	2	0
大洲市	2	0	0
西予市	0	6	0
宮城県	10→15	0	8→10
大崎上島町	0	5	0
江田島市	0	1	0
呉市	10	1	0
香美市	0	2	0
京都府災害ボランティアセンター	15	0	0
愛知県	4	0	2
広島市	50→130	0	12
三原市	15→35	0	0
尾道市	18→3	0	0
広島県	18	0	0
海田町	3	0	0
熊野町	3	0	0
坂町	8	0	0
庄原市	2	0	0

## 6 総務省

山口県社会福祉協議会	27	0	0
総社市福祉協議会	6	0	0
倉敷市福祉協議会	10	0	0
岡山医師会	1	0	0
岡山県福祉協議会	30	0	0
仙台市	10	0	4
京都市	7	0	0
久留米市	10	0	0
鹿児島市	4	0	0
滋賀県	4	0	0
山口県	2	0	0
清音福祉センター	0	1	0
清音公民館	0	1	0
吉備路アリーナ	0	1	0
真備総合運動公園	0	5	0
吉備時クリーンセンター	0	3	0
倉敷東小学校	0	1	0
熊本県	10	0	0
福岡市	0	0	2
宇和島市	1	0	0
愛媛県	7	0	21→26
安芸市	0	1	0
倉敷成人病院	0→15	0	0
倉敷成人病院	0	2	0
福田第二小学校	1	0	0
福田第五小学校	1	0	0
真備陵南高校	1	0	0
福田中学校	1	0	0
札幌市	5	2	0→5
奈良県	4	0	0
合計	1147→1256	76	100→112

<KDDI>

○避難所支援

設置場所	設置台数	
	充電BOX	Wi-Fi
福木集会所（広島県広島市）	1	0
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	1	0
畑賀福祉センター（広島県広島市）	1	0
畑賀小学校（広島県広島市）	1	0
瀬野福祉センター（広島県広島市）	1	0

## 6 総務省

阿戸小・中学校（広島県広島市）	1	0
船越小学校（広島県広島市）	1	0
矢野小学校（広島県広島市）	1	0
矢野南小学校（広島県広島市）	1	1
狩小川小学校（広島県広島市）	1	1
高南小学校（広島県広島市）	1	1
温品小学校（広島県広島市）	1	0
楠那小学校（広島県広島市）	1→0	1→0
海田公民館（広島県広島市）	1	1
熊野町民体育館（広島県広島市）	3	3
熊野町民会館（広島県広島市）	1	1
くまの・みらい交流館（広島県広島市）	1	1
小屋浦ふれあいセンター（広島県安芸郡）	1	1
坂町・町民センター（広島県安芸郡）	1	1
小屋浦小学校（広島県安芸郡）	1	1
小屋浦集会所（広島県安芸郡）	2	1
天応小学校（広島県呉市）	1	1
天応まちづくりセンター（広島県呉市）	1	1
吉浦中学校（広島県呉市）	1	1
吉浦小学校（広島県呉市）	0	1
中通公民館（広島県竹原市）	1	1
小梨公民館（広島県竹原市）	1	1
黒瀬保険福祉センター（広島県東広島市）	1	1
河内保険福祉センター（広島県東広島市）	2	2
北方コミュニティセンター（広島県三原市）	2	2
本郷船木ふれあいセンター（広島県三原市）	1	1
本郷生涯学習センター（広島県三原市）	3	3
清音福祉会館（岡山県総社市）	1	1
菌小学校（岡山県総社市）	2	2
中州小学校（岡山県倉敷市）	1	1
岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
二万小学校（岡山県倉敷市）	3	3
第5福田小学校（岡山県倉敷市）	4	4
連島南中学校（岡山県倉敷市）	3	3
連島東小学校（岡山県倉敷市）	2	2
倉敷東小学校（岡山県倉敷市）	1→0	1→0
安芸市女性の家（高知県安芸市）	1	1
宝永町集会所（高知県安芸市）	1	1
港町1丁目集会所（高知県安芸市）	1	0
屋島西コミュニティーセンター（香川県高松市）	1	1
高浜小学校（愛媛県松山市）	1	1

## 6 総務省

大洲平公民館（愛媛県大洲市）	1	1
八多喜公民館（愛媛県大洲市）	1	0
肱川公民館（愛媛県大洲市）	1	0
望湖荘（愛媛県大洲市）	1	0
野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
吉田公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
奥南公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
玉津公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
白浦コミュニティーセンター（愛媛県宇和島市）	1	1
みかんの里宿泊・合宿施設マンダリン（愛媛県八幡浜市）	1	1
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1
宗像市市民体育館（福岡県宗像市）	2	2
坂中学校（広島県安芸郡）	1	1
人権センター（広島県竹原市）	2	2
鹿野川荘（愛媛県大洲市）	1	1
大川公民館（愛媛県大洲市）	1	0
ボランティアセンター（宇和島市総合福祉センター） （愛媛県宇和島市）	1	1
災害ボランティアセンター（大洲市総合福祉センター） （愛媛県大洲市）	1	1
南区スポーツセンター（広島県広島市南区）	<u>1</u>	<u>1</u>
西公民館（岡山県総社市）	<u>1</u>	<u>1</u>
ボランティアセンター（西予市社会福祉協議会本所） （愛媛県西予市）	<u>1</u>	<u>1</u>
合計	81→82	67→68

### ○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数			
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等	充電器
陸上自衛隊	222→302	34	22	142
海上自衛隊	0	5	0	0
国土交通省	0	0	10	0
大洲市	12→22	0	0	0
広島県	96→103	0	10→14	0
広島市	3→24	0	0	0
宇和島市	25	0	0	0
島根県	30→15	0	0	0
奈良県	4	0	0	0
愛媛県西予市	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
岡山県倉敷市	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>210</u>

## 6 総務省

宮崎県	10	0	8	0
航空自衛隊	20	0	0	0
経済産業省	5	0	2	0
岡山県	10	0	0	0
広島県三原市	15	0	0	0
愛媛県	40	0	0	0
合計	392→598	39	42→56	142→352

### <ソフトバンク>

#### ○避難所支援

設置場所	設置台数			
	マルチ 充電 BOX	Wi-Fi	PHS	携帯 電話
安芸郡海田町 海田町福祉センター（広島県安芸郡）	1	2	1	0
安芸郡海田町 海田公民館（広島県安芸郡）	1	2	1	0
安芸郡海田町 ひまわりプラザ（広島県安芸郡）	1	2	1	0
安芸郡坂町 Sunstar Hall（広島県安芸郡）	1	2	2	0
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	2	2	0
倉敷市立蘭小学校（岡山県倉敷市）	1	2	0	5
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	1	2	0	5
倉敷市立連島南中学校（岡山県倉敷市）	0	2	2	0
倉敷市 真備支所（岡山県倉敷市）	1	0	0	0
倉敷市 クリーンセンター（岡山県倉敷市）	0	0	1	0
倉敷市立第5福田小学校（岡山県倉敷市）	0	2	2	0
倉敷市立第2福田小学校（岡山県倉敷市）	0	2	2	0
総社市 昭和福祉センター（岡山県総社市）	1	2	2	0
総社市 サンワーク総社（岡山県総社市）	1	2	2	0
総社市 山手公民館（岡山県総社市）	1	2	2	0
総社市 清音公民館（岡山県総社市）	1	2	2	0
合計	12	28	22	10

#### ○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	209	155	10
一般社団法人	6	0	4
名古屋市	10	10	0
日本赤十字社	10	0	0
広島県	100	0	15
茨城県	10	0	10

## 6 総務省

広島市	21	0	0
合計	366	165	39

### <移動無線センター>

#### ○無線機器等貸出状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
広島県呉市	MCA 無線機	20	7月8日搬入
広島県坂町	MCA アンテナ	1	7月13日搬入

### (3) 通信料金の減免

- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズ、ケイ・オプティコム、エネルギー・コミュニケーションズ、STNet が、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

### (4) 支払期限の延長

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。
- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。

## 2. 放送関係

### (1) テレビ設置状況

#### <NHK>

県	市町村	設置場所	設置台数	設置日
広島県	ひろしましあまきく 広島市安芸区	矢野小学校	1台	7/12
		矢野南小学校	1台	7/12
		畑賀小学校	1台	7/13
	ひろしましひがしく 広島市東区	音品小学校	1台	7/12
	ひがしひろしまし 東広島市	造賀公民館	1台	7/11
	くまのちよう 熊野町	熊野町民体育館	2台	7/13
岡山県	くらしきし 倉敷市	岡田小学校	1台	7/12
		蘭小学校	1台	7/12
		二万小学校	1台	7/12
		船穂小学校	1台	7/12
		連島南中学校	1台	7/13
		上成小学校	1台	7/13
		乙島小学校	1台	7/13
		吉備路クリーンセンター	1台	7/13
	そうじゃし 総社市	サンワーク総社	1台	7/12



## 6 総務省

		清音公民館	1台	7/12
愛媛県	せいよし 西予市	野村小学校	1台	7/9
		野村中学校	1台	7/9
		野村公民館	1台	7/9
		明間小学校	1台	7/12
	おおずし 大洲市	大洲小学校	1台	7/10
		菅田小学校	1台	7/10
		大川公民館	1台	7/10
	うわじまし 宇和島市	吉田小学校	1台	7/12
		玉津公民館	1台	7/12
		川之内集会所	1台	7/12
		君ヶ浦集会所	1台	7/13
		白浦コミュニティセンター	1台	7/13
			畦屋三つ尾集会所	1台
	合計	29箇所	30台	

※NHKにおいて、総務省、経済産業省及びJ E I T Aと連携しテレビを設置。

・7/14に10箇所対策予定（広島県5箇所、岡山県5箇所）

### (2) ポータブルラジオの提供

・中国放送、山陽放送、ニッポン放送等が岡山県、広島県にポータブルラジオを順次提供（合計500台の予定）。

被災県	被災市町村	提供台数	備考
岡山県	そうじやし 総社市	70	7/12 提供済
	くらしきし 倉敷市	180	7/13 提供済
広島県	くまのちょう 熊野町	20	7/12 提供済
	くれし 呉市	20	7/13 提供済

### (3) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に係る放送受信契約について、平成30年7月から8月までの2か月間の放送受信料を免除。

### (4) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料を免除。

### (5) スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料等を免除。

## 3. 郵政関係

<日本郵政グループ>

○ 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

## 6 総務省

- ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）
- ・保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）
- ・保険金の非常即時払等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）
- ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成30年7月10日（火）から12月28日（金）まで義援金の無料送金サービスを実施。
- 郵便局の窓口において、平成30年7月11日（水）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- 郵便局及びかんぽ生命保険各支店において、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、平成30年7月13日（金）から、保険に関する特別取扱いを実施。
  - ・普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免（貸付期間中0%、貸付期間後0.5%）
  - ・入院保険金の特別取扱い（被災地等の事情により入院できなかった人に対して、本来入院が必要であった期間についても入院保険金を支払う等）
- 広島通信病院の職員2名を災害支援ナースとして広島県看護協会に登録。そのうち1名を7月15日から18日まで派遣。

### 4. その他の支援

<地方公務員共済組合宿泊施設（31施設）への被災者受入れの状況>

- ・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中
- ・7月12日現在の利用状況  
サン・ピーチOKAYAMA（おかやまし岡山市）：7名

大臣官房総務課（調整） 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5093
---

平成30年7月14日  
文 部 科 学 省

## 平成30年7月豪雨による文部科学省関係の被害情報について

### 【文教施設関係における被害】

#### ○人的被害（7月13日14:00時点）

- ・現在のところ、児童生徒の学校管理下における被害情報なし。  
このほか、教育委員会から報告があった被害情報は以下のとおり。

- 広島県：公立中学校の生徒1名が車ごと流され、重傷。  
公立小学校の教職員1名が避難中に転倒し、軽傷。  
公立小学校の児童1名が死亡。  
公立中学校の生徒1名が死亡。
- 愛媛県：公立小学校の児童3名が、自宅で被災し、搬送された病院で死亡確認。  
公立高等学校の生徒3名が被災し、軽傷。  
公立高等学校の教職員1名が自宅の倒壊により、軽傷。
- 福岡県：公立中学校の教職員1名が通勤途中で道路の崩落に巻き込まれ、軽傷。

#### ○物的被害（7月13日14:00時点）

- ・床上浸水、校内斜面における土砂崩れ等、800件の被害報告あり。

#### ○休校・短縮授業等（13日の休校状況）

- ・221校で休校措置を実施（広島県：173校、岡山県：20校、愛媛県：23校）

### 【文部科学省の対応】

（省内の体制整備、職員の派遣等）

- 文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）を設置
- 文部科学省豪雨被災者生活支援対策チームを設置
- 政府調査団（岡山県及び広島県）に文部科学省職員を派遣
- 被災地の被害状況や課題等の情報を収集するため、文部科学省職員を岡山県及び広島県へ派遣

（教育委員会等への対応）

- 児童生徒等の安全確保、文教施設の被害状況の把握、2次被害防止を要請及び災害復旧の事前着工手続き等を連絡
- 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保及び被災学生の経済的支援等に係る通知を发出

（今後の対応）

- 引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集に努めるとともに、被災した学校施設の復旧をはじめ、教育環境の速やかな復旧・復興に向け必要な支援に取り組む。

厚生労働省  
平成30年7月14日  
07時00分現在

平成30年7月豪雨による被害状況等について  
(第22報)

1 厚生労働省における対応

- 7/2 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 7/7 12:00 第1回省内課長級会議開催
- 7/8 8:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 7/8 14:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/9 14:00 第2回省内課長級会議開催
- 7/9 17:30 中国四国厚生局内に「厚生労働省現地対策本部」を設置
- 7/10 16:45 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/10 17:00 厚生労働省被災者生活支援チーム設置
- 7/12 18:30 第3回省内課長級会議開催
- 7/13 14:00 第4回省内課長級会議開催

○ 加藤厚生労働大臣の現地視察

7月12日、広島県三原市を訪問し、本郷取水場等を視察。

7月14日、愛媛県大洲市を訪問し、介護老人保健施設等を視察予定。

○ 職員の現地等への派遣状況

- 7月9日 厚生労働省本省職員を広島県に7名派遣
- 7月9日 厚生労働省本省職員を愛媛県に2名派遣
- 7月9日 厚生労働省本省職員を岡山県に1名派遣
- 7月10日 厚生労働省本省職員を愛媛県に3名派遣
- 7月11日 厚生労働省本省職員を広島県に4名派遣
- 7月11日 厚生労働省本省職員を岡山県に7名派遣
- 7月11日 厚生労働省本省職員を愛媛県に1名派遣
- 7月12日 厚生労働省本省職員を広島県に1名派遣
- 7月12日 厚生労働省本省職員を愛媛県に2名派遣
- 7月13日 厚生労働省本省職員を広島県に2名派遣
- 7月13日 厚生労働省本省職員を岡山県に1名派遣
- 7月14日 厚生労働省本省職員を広島県に2名派遣予定

・7月14日07時00分現在  
・現在、14名活動中(+2名予定)  
【広島県：8名、岡山県：5名、  
愛媛県：3名】  
・累計、31名(+2名予定)

## 2 医療関係

### (1) 医療関係全般

7月6日 高知県 7:17 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 京都府 11:23 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 愛媛県 12:30 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 → 7月7日 11:54 EMIS 災害モードに切り替え。  
 山口県 13:42 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 広島県 14:05 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 → 19:51 EMIS 災害モードへ切り替え。  
 徳島県 14:51 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 滋賀県 15:09 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 岡山県 15:40 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 → 7月7日 12:02 EMIS 災害モードに切り替え。  
 鳥取県 16:40 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 香川県 17:10 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 兵庫県 22:50 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 7月7日 島根県 0:57 EMIS 警戒モードに切り替え。  
 ※大阪府 大阪府北部を震源とする地震発生時より EMIS 警戒モード継続中。

### (2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

都道府県	市町村	被害のある医療機関数	現在も支援が必要な医療機関数	備考
広島県	呉市	22	20	断水
	尾道市	22	19	断水
	三原市	12	10	断水、停電
	江田島市	6	6	断水
岡山県	倉敷市真備町	1	0	停電、断水、ガス停止
	岡山市	1	0	停電
	高梁市	1	1	断水
愛媛県	西予市	3	3	断水
	大洲市	10	8	断水
	宇和島市	7	7	断水
長崎県	県内	5	0	停電
京都府	亀岡市	1	0	床下浸水
	福知山市	1	0	周囲冠水
	海田町	1	0	水不足
福岡県	北九州市	1	0	断水

合計	94	74	
----	----	----	--

その他、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

### (3) DMAT の状況

県名	本部	所属	活動数	計
広島県	保健医療調整本部	ロジスティックチーム	6	6
岡山県	保健医療調整本部	岡山県	4	14
		岡山県	3	
	県南西部医療圏活動拠点本部	ロジスティックチーム	7	
愛媛県	県庁災害医療対策部	愛媛県	2	13
		ロジスティックチーム	2	
	八幡浜保健医療調整本部	愛媛県	1	
		ロジスティックチーム	8	
香川県	香川県 DMAT 派遣調整本部	香川県	1	1
			合計	34

### (4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

現時点では、通行止めの影響による輸送遅延を除き、医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

### (5) 病院の患者用給食の提供について

業界団体に確認したところ、現時点では、安定供給等にかかる支援を必要とする会員企業はない。また、業界団体へは患者用給食の提供ができない病院があれば、支援するよう要請している。

## 3 生活衛生・食品安全関係

### (1) 水道の被害状況（7/14 07:00現在）

- ① 全都道府県に、水道の被害状況について積極的に情報収集するよう要請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。
- ② 岐阜県1市で5戸(1事業体)、岡山県3市で7,627戸(7事業体)、広島県8市2町で177,736戸(12事業体)、山口県1町で40戸(1事業体)、徳島県1市で7戸(1事業体)、愛媛県4市2町で17,544戸(10事業体)の計202,959戸(32事業体)(調査中の戸数を除く)が断水中。(前回(7/13 12:00)報告比▲2,972戸)

## (2) 全体の対応状況

- ① 応急給水については、岡山県、広島県、愛媛県、の3県14水道事業者に対し、中国・四国の水道事業者に加え、中部、関西、九州等の水道事業者の支援(給水車合計147台、300名以上)の他、自衛隊、海上保安庁による支援を得て実施中。  
医療機関向けの給水支援として、7/12に追加要請のあった広島県呉市(6台)、三原市(7台)、尾道市(7台)については、関西と中部の水道事業者が、7/13より給水支援を実施中。
- ② 広島県、岡山県、愛媛県等の被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ③ (公社)日本水道協会を通じた水道事業者等からの支援として、
  - ・岡山県倉敷市真備地区において、岡山市ほか県内他水道事業者から24名の技術者を派遣し、漏水調査等の技術支援を実施中。愛媛県南予水道企業団における仮設浄水設備設置作業等の技術支援を横浜市が実施中であり、7/17以降に現地に職員3名を派遣予定。
  - ・広島県竹原市において、出雲市の技術職員4名を派遣し、被害状況調査を実施。
- ④ 広島県三原市における復旧作業のために広島県が、愛媛県宇和島市における復旧作業のために仙台市が、技術者を派遣する等の支援を実施中。

## (3) 広域的な断水が生じている水道施設の復旧状況

### ① 土砂災害による被害を受けた施設

堆積した土砂・破損設備等の撤去、設備の点検・整備作業等を実施中

- ・広島県呉市、江田島市の約7万6千戸の断水の原因となっている広島県企業局の導水トンネルにおいて、通常開放されている開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖していたと判明。このため、ゲートの引き上げ作業を実施、浄水場への送水を開始。7/14以降、順次給水開始の見込み。
- ・愛媛県宇和島市において5,658戸の断水の原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が損傷。このため、仮設浄水設備を設置することとし、設計・設備の手配を進めている。導水トンネル分土工に土砂が流入・堆積し、通水の妨げとなる恐れがあることから、二次災害のおそれを考慮しつつ、土砂の除去作業を実施中。

### ② 冠水した取水施設及び浄水場、その他

冠水した施設の排水は完了しており、施設の清掃、設備の点検・整備作業等を実施中。順次給水を開始しているところもある。

- ・広島県三原市、尾道市等の約7万戸の断水の原因となっている広島県企業局本郷取水場については、排水作業が完了。施設の被害状況を確認の上、点検、清掃、修理を行い、作業が順調に進めば、7/16に送水が開始され、7/17から順次給水が再開される見通し。
- ・岡山県倉敷市の8,900戸の断水の原因となっている真備浄水場については、施設の状況を確認し、復旧作業に着手。真備地区には岡山県広域水道企業団からの送水が可能であるため、その水を利用して8,800戸に対して9時～17時まで生活用水（飲用不可）としての給水を再開。残る100戸も、配水管に大きな損傷がなければ、今週末を目途に順次給水開始の見込み。
- ・岡山県高梁市では、水源池の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施中。順調に進めば、約6,200戸については7/14以降、残る約800戸については1週間以内で順次給水開始の見込み。
- ・愛媛県大洲市では、冠水した水源池（10か所）の復旧作業を完了し、配水池への送水を再開しており、順次給水が再開され、概ね一週間以内で大部分に供給される見込み。
- ・広島県呉市で水道管の破損により断水していた12,000戸のうち、7/12に一部で給水を開始し、3,900戸の断水が解消。残り8,100戸も順次給水を開始の見込み。
- ・広島県三原市内約2万戸の断水の原因となっている西野浄水場については、原水の濁度が低下し稼働を再開したものの、濁りをとるための浄水処理に時間を要しているが、7/13から送水を開始しており、順次給水を開始の見込み。

県・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 げろし 下呂市	12	5	7/8～	水道管が破損 応急給水実施中
【岡山県】 たかはし 高梁市	7,071	6,987	7/7～	水源及び浄水場が冠水 応急給水実施中（ <u>関東・中部・関西・四国・県内の7水道事業者（給水車10台）及び自衛隊</u> ）
くらしき 倉敷市	8,900	100	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（ <u>関西・県内の17水道事業者（給水車22台）及び自衛隊</u> ）※1
にいみし 新見市	644	540	7/6～	水道管が破損 応急給水実施中（ <u>中国・県内の5水道事業者（給水車6台）及び自衛隊</u> ）



【広島県】 ひろしまし 広島市 (さかちやう む)	13,300	5,800	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（自衛隊）
くれし 呉市	78,000	74,100	7/7～	広島県企業局 <sup>※2</sup> の送水が停止、水道管が破損 応急給水実施中（九州・県内の10水道事業者（給水車20台）及び自衛隊）
ふくやまし 福山市	171	150	7/7～	配水池停電、水道管が破損 広島県企業局 <sup>※2</sup> の送水が停止 応急給水実施中
くまのちやう 熊野町	1,000	113	7/8～	給水管流出 応急給水実施中
えたじまし 江田島市	9,936	9,936	7/7～	広島県企業局 <sup>※2</sup> の送水が停止 応急給水実施中（九州・県内の8水道事業者（給水車15台）及び自衛隊）
たけはらし 竹原市	1,622	1,622	7/8～	水道原水（地下水）の濁度上昇、水道管破損 応急給水実施中（四国・県内の2水道事業者（給水車4台））
ひがしひろしまし 東広島市	1,062	831 調査中	7/7～	施設被害等 応急給水実施中
みはらし 三原市	38,856	34,840	7/7～	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 <sup>※2</sup> の送水が停止 応急給水実施中（九州・中国の10水道事業者（給水車20台）及び自衛隊）
おのみちし 尾道市	58,647	50,344	7/7～	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 <sup>※2</sup> の送水が停止 応急給水実施中（九州・中国・県内の6水道事業者（給水車16台）及び自衛隊）
【山口県】 すおう 周防 おおしまちやう 大島町	40	40	7/7～	水道管破損及び配水池水位低下 節水のため夜間のみ断水
【徳島県】 みよしし 三好市	513	7	7/7～	水道管破損 応急給水実施中
【愛媛県】 うわじまし 宇和島市	6,568	6,568	7/7～	南予水道企業団 <sup>※3</sup> 吉田浄水場からの送水が停止、水道管が破損 応急給水実施中（九州・四国・県内の15事業者（給水車16台）及び自衛隊）
きほくちやう 鬼北町	260	4	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中

おおずし 大洲市	10,096	5,890	7/7～	水源地が冠水 応急給水実施中（九州・四国・県内の 9水道事業者（給水車11台）及び自衛 隊）
せいよし 西予市	2,685	1,696	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（四国・県内の2水道 事業者（給水車2台）及び自衛隊）
松山市	300	48	7/6～	水道管が破損、水道原水（地下水）の 濁度が上昇、 応急給水実施中
かみじまちょう 上島町	3,338	3,338	7/7～	広島県企業局※ <sup>2</sup> の送水が停止 応急給水実施中（県内の1水道事業者 （給水車2台）及び自衛隊）
断水解消済み				
【北海道】 らんこしちょう 蘭越町	158	0	7/5～6	水道原水（湧水）の濁度が上昇
【長野県】 おおしかむら 大鹿村	10	0	7/7～8	取水口の土砂堆積
【岐阜県】 たかやまし 高山市	397	0	7/6～8	水道原水（表流水）の濁度が上昇
ひだし 飛騨市	10	0	7/9	水道管が破損
せきし 関市	277	0	7/8～12	土砂崩れにより配水池が埋没、水道管 が破損
【京都府】 まいづるし 舞鶴市	900	0	7/7～9	水道原水（地下水）の濁度が上昇
あやべし 綾部市	85	0	7/7～9	水道管が破損
なんたんし 南丹市	390	0	7/7～11	取水口の土砂堆積
ふくちやまし 福知山市	17	0	7/6～11	水道管が破損
みやづし 宮津市	91	0	7/7～13	水道管が破損
きょうたんばちょう 京丹波町	97	0	7/9～10	水道管が破損
【大阪府】 のせちょう 能勢町	253	0	7/5～10	水道管が破損
とよのちょう 豊能町	3	0	7/6～9	水道管が破損
【兵庫県】 こうべし 神戸市	43	0	7/7～8	水道管が破損

やぶし 養父市	1	0	7/7～8	水道管が破損
たんばし 丹波市	2	0	7/7～8	水道管が破損
あわじし 淡路市	29	0	7/6～8	水道管が破損
さんだし 三田市	4	0	7/7～8	水道管が破損
しろうし 宍粟市	58	0	7/7～13	水道管が破損
【奈良県】 いこまし 生駒市	11	0	7/6	水道管が破損
【鳥取県】 ちづちよう 智頭町	231	0	7/8～10	水道原水（地下水）の濁度が上昇
わかさちよう 若桜町	78	0	7/7～11	水道管が破損
ひのちよう 日野町	571	0	7/7～8	水道原水（伏流水）の濁度が上昇
【島根県】 かわもとまち 川本町	1099	0	7/7～8	いんばら 因原浄水場及び川本浄水場が機能停止
ごうつし 江津市	300	0	7/8～13	浄水場が冠水
【岡山県】 かがみのちよう 鏡野町	21	0	7/5～7	水道管が破損
いばらし 井原市	137	0	7/6～10	水道管が破損
やかげちよう 矢掛町	3,416	0	7/7～11	浄水場が冠水 応急給水実施中（県内の2水道事業者 （給水車3台））※4
みさきまち 美咲町	10	0	7/7～11	水道管が破損
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	1,321	0	7/7～10	水道管が破損
かいたちよう 海田町	6	0	7/7～11	水道管が破損
おおさきかみじま 大崎上島 ちょう 町	30	0	7/8～11	停電に伴う送水ポンプ停止
じんせき 神石 こうげんちよう 高原町	14	0	7/8～11	水道管破裂

みよしし 三次市	660	0	7/7～12	水道管が破損
【山口県】 ひかりし 光市	13	0	7/7	水道管破損
しゅうなんし 周南市	9	0	7/6～7	水道管破損
いわくにし 岩国市	181	0	7/7～11	水道管が破損
【香川県】 みとよし 三豊市	30	0	7/6	水道管が破損
まんのう ちょう 町	18	0	7/7～8	水道管が破損
【愛媛県】 やわたはまし 八幡浜市	371	0	7/7～8	水道管が破損
まつのちよう 松野町	74	0	7/7～8	水道管が破損
あいなちよう 愛南町	20	0	7/9	水道管が破損
いかたちよう 伊方町	271	0	7/7～11	水道管が破損
うちこちよう 内子町	17	0	7/7～13	水道管が破損
いまぼりし 今治市	336	0	7/7～13	水道管が破損、停電によりポンプ停止
【高知県】 しまんとし 四万十市	74	0	7/3～4 7/9	取水口の土砂堆積 水道管が破損
こうなんし 香南市	356	0	7/6	水道管が破損
すくもし 宿毛市	9	0	7/9	
かみし 香美市	499	0	7/5～10	水道原水（表流水）の濁度上昇、水道管の破損
おおつきちよう 大月町	413	0	7/9～13	
【福岡県】 いづかし 飯塚市	2	0	7/6	水道管が破損
きたきゅうしゅうし 北九州市	1,640	0	7/6～7	水道管（水管橋）が破損

【長崎県】 ごとうし 五島市	3,306	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止等
さいかいし 西海市	925	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止
させほし 佐世保市	7	0	7/3～4	倒木による配水管破損
合計	<u>262,322</u>	<u>202,959</u>		

※1 岡山県倉敷市では8,800戸に対して9時～17時まで生活用水（飲用不可）としての給水を再開。

※2 広島県企業局（広島県内10市5町及び愛媛県内1町に水道用水を供給）  
・宮原浄水場への導水トンネルが閉塞。  
・本郷取水場が水没し機能停止。

※3 南予水道企業団（愛媛県内3市1町に水道用水を供給）  
・吉田浄水場が土砂崩れで埋没。  
・三崎浄水場への導水管の崩落は、仮設復旧が完了。

※4 岡山県矢掛町では現在生活用水（飲用不可）として給水中のため併せて  
応急給水も実施中。

※5 括弧書きのない応急給水については、被災水道事業者が自らの給水区域  
で応急給水を実施中。また、自衛隊等、水道事業者以外が実施する応急給  
水については、把握できたもののみ記載している。

### (3) 火葬場の被害状況（7/12 11:00現在）

- ・広島県：いくつかの火葬場で小規模の被害あり（壁が壊れた、電柱が倒れてきた等）だが、市町村単位で火葬は対応できている状況であり、火葬能力に支障はなし。
- ・愛媛県：愛媛県宇和島市の吉田斎場において、床下浸水、断水、土砂大量流入の被害あり。市内の他の火葬場で対応可能なため、市全体の火葬能力に支障はない。その他の市町村については被害報告なし。
- ・岡山県：岡山県高梁市の高梁市斎場において床上浸水の被害あり。近隣の市町村の火葬場で対応可能。また、津山市の津山市加茂町斎場において土砂流入の被害あり。市内の他の火葬場で対応可能。県全体の火葬能力に支障はない。
- ・高知県、鳥取県、京都府、兵庫県、岐阜県：特段被害報告なし。

### (4) 食中毒予防対策

- ・ 平成30年7月9日付けで、避難所を設置している自治体に対し、避難所での食中毒発生防止及び発生時の情報共有について依頼。同じく、避難所における食中毒予防のポイントをまとめたリーフレットのファイル

を関係自治体に提供及びHP掲載。

- ・ 公益社団法人日本食品衛生協会が、7月9日以降、福知山市、今治市、広島市（計3回）、倉敷市（計2回）、八幡浜市、東広島市、竹原市（計2回）、三原市、高梁市、江田島市、宇和島市、舞鶴市、尾道市（計2回）、福山市、美濃市に対し消毒用アルコール、マスク、使い捨て手袋等の衛生用品を順次提供（発送）。7月17日以降、甚大な被害のあった岡山県、広島県、愛媛県に入り、状況把握（情報収集）と追加支援等の打合せを実施予定。

#### (5) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、平成30年7月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

#### (6) 関係団体への協力要請

- ・ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年7月9日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。
- ・ 上記に基づく宿泊支援については、倉敷市（3軒）で実施。また、入浴支援については、広島市（14軒）、呉市（3軒）、福山市（2軒）及び宇和島市（3軒）で実施。（7月13日 18:00現在）

#### (7) 検疫所における救援物資の取扱い

各検疫所に対して、平成30年7月12日付けで、海外から輸入される食品等のうち救援物資であることが確認されたものについては、食品衛生法第27条に係る届出を要しないものとする通知を発出。

## 4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、自治体が発令する警戒情報に留意するとともに、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、躊躇なく避難するよう、注意喚起を依頼（7/6）。

#### (1) 高齢者関係施設の被害状況

高齢者関係施設については、156施設で雨漏りや床上浸水等の被害があり、このうち28施設で利用者が他の介護施設等、病院、自宅に避

難中であり、現時点において、大きな問題は生じていない。引き続き情報収集に努める。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	避難者数	避難先
岐阜県	介護老人保健施設	1	1	28	病院16人 自宅12人
滋賀県	特別養護老人ホーム等	2	0	0	0
京都府	特別養護老人ホーム等	10	0	0	0
大阪府	特別養護老人ホーム等	4	0	0	0
兵庫県	特別養護老人ホーム等	10	0	0	0
岡山県	特別養護老人ホーム等	41	10	258	他の社会福祉施設160人 病院68人 自宅30人
島根県	認知症高齢者グループホーム	1	1	8	他の社会福祉施設2人 病院6人
広島県	介護老人保健施設等	34	<u>9</u>	86	他の社会福祉施設80人 病院6人
愛媛県	特別養護老人ホーム等	<u>13</u>	<u>5</u>	<u>74</u>	他の社会福祉施設 <u>67</u> 人 自宅7人
福岡県	有料老人ホーム等	35	2	<u>57</u>	他の社会福祉施設、病院、 <u>自宅57人</u>
沖縄県	特別養護老人ホーム等	5	0	0	0

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

障害児・者関係施設については、61施設で床上浸水等の被害があり、このうち4施設で利用者が避難中であるが、現時点において、避難先で大きな問題は生じていない。引き続き情報収集に努める。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	避難者数	避難先
京都府	生活介護等	2	0	0	0

大阪府	放課後等 サービス	1	0	0	0
兵庫県	生活介護	1	0	0	0
岡山県	共同生活援助等	<u>14</u>	1	18人	病院18人
広島県	共同生活援助等	<u>27</u>	2	26人	他の社会福祉施設26人
愛媛県	障害者支援施設等	<u>10</u>	1	15人	同一事業所の2階14人、避難所1人
福岡県	障害者支援施設等	4	0	0	0
佐賀県	生活介護	1	0	0	0
沖縄県	共同生活援助	1	0	0	0

(3) 児童関係施設等の被害状況

児童関係施設については、88施設で雨漏りや床上浸水等の被害あった。引き続き情報収集に努める。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	避難者数	避難先
京都府	<u>児童厚生施設等</u>	<u>3</u>	0	0	0
大阪府	保育所等	11	0	0	0
岡山県	保育所等	25	0	0	0
広島県	保育所等	<u>24</u>	0	0	0
山口県	保育所等	1	0	0	0
愛媛県	保育所等	9	0	0	0
福岡県	保育所等	11	0	0	0
長崎県	放課後児童クラブ等	2	0	0	0
沖縄県	児童養護施設等	2	0	0	0



(4) その他

① 7月7日付け、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受入れ、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を依頼。

また、7月9日、以下の関係団体に対し、上記についての協力を要請。

	団体数	団体名
高齢者関係	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本認知症グループホーム協会</li> <li>・ 全国グループホーム団体連合会</li> <li>・ 全国老人福祉施設協議会</li> <li>・ 高齢者住まい事業者団体連合会</li> <li>・ 全国軽費老人ホーム協議会</li> <li>・ 日本介護支援専門員協会</li> <li>・ 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会</li> <li>・ 日本在宅介護協会</li> <li>・ 全国農業協同組合中央会</li> <li>・ 日本生活協同組合連合会</li> <li>・ 「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会</li> <li>・ 市民福祉団体全国協議会</li> <li>・ 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会</li> <li>・ 24時間在宅ケア研究会</li> <li>・ 全国老人保健施設協会</li> </ul>
子ども関係	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本保育協会</li> <li>・ 全国私立保育園連盟</li> <li>・ 全国保育協議会</li> <li>・ 全国保育士会</li> <li>・ 全国児童養護施設協議会</li> <li>・ 全国乳児福祉協議会</li> <li>・ 全国児童自立支援施設協議会</li> <li>・ 全国児童心理治療施設協議会</li> <li>・ 全国自立援助ホーム協議会</li> <li>・ 全国母子生活支援施設協議会</li> <li>・ 日本ファミリーホーム協議会</li> <li>・ 全国婦人保護施設等連絡協議会</li> <li>・ 日本子ども・子育て支援センター連絡協議会</li> <li>・ 子育てひろば全国連絡協議会</li> <li>・ 全国学童保育連絡協議会</li> <li>・ 児童健全育成推進財団</li> </ul>
障害児・者関係	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本知的障害者福祉協会</li> <li>・ 全国身体障害者施設協議会</li> <li>・ 全国社会就労センター協議会</li> <li>・ きょうされん</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本セルフセンター</li> <li>・全国就業支援ネットワーク</li> <li>・全国就労移行支援事業所連絡協議会</li> <li>・就労継続支援A型事業所全国協議会</li> <li>・日本相談支援専門員協会</li> <li>・全国精神障害者地域生活支援協議会</li> <li>・全国地域生活支援ネットワーク</li> <li>・全国地域で暮らそうネットワーク</li> <li>・障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会</li> <li>・全国手をつなぐ育成会連合会</li> <li>・障害児・者相談支援事業全国連絡協議会</li> <li>・日本肢体不自由児協会</li> <li>・全国重症心身障害児（者）を守る会</li> <li>・日本重症心身障害福祉協会</li> <li>・全国肢体不自由児者施設運営協議会</li> <li>・全国盲ろう難聴児施設協議会</li> <li>・全国児童発達支援協議会</li> <li>・全国発達支援通園事業連絡協議会</li> <li>・全国肢体不自由児者父母の会連合会</li> <li>・全国重症心身障害日中活動支援協議会</li> <li>・日本筋ジストロフィー協会</li> <li>・日本ダウン症協会</li> <li>・日本自閉症協会</li> <li>・発達障害者支援センター全国連絡協議会</li> <li>・日本発達支援ネットワーク</li> <li>・全国視覚障害者情報提供施設協会</li> <li>・全国聴覚障害者情報提供施設協会</li> <li>・日本盲人社会福祉施設協議会</li> </ul>
その他	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社会福祉法人経営者協議会</li> <li>・日本介護福祉士会</li> <li>・日本社会福祉士会</li> </ul>

② 7月12日付け、各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、社会福祉施設等の災害復旧事業について、災害復旧費の協議書類を提出前でも、復旧工事等の着工が可能である旨を周知。

## 5 心のケア・精神科病院関係

各都道府県・指定都市に対し、大雨の影響による精神科病院の被害状況及びDPAT活動状況に関する情報の収集に努めるとともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼(7/6)。

### (1) 精神科病院等の被害状況

(広島県)

・広島市の1病院で床上浸水、患者を別棟に移動、診療可能。1病院が

河川氾濫で周辺道路が浸水したが、孤立状況ではなく、給水等の支援を受けているところ、7日に念のため4名、9日に2名、12日に5名の患者を広島県 DPAT が別の病院へ搬送協力。病院被害なし。

- ・呉市の3病院で食料・水の不足だったが、10日に県の手配により食料、水を運搬済み。

(岡山県)

- ・岡山県高梁市の1病院で断水、応急給水で対応、9日以降に食糧不足の懸念があったが、他病院から救援物資等を受け、数日は心配がなくなった。医療的な問題なし。

## (2) DPAT の状況

- ・精神科医師、看護師、臨床心理士等精神医療の専門家により構成されるチームで被災地にて公衆衛生チームと連携し、被災者の精神医療、メンタル医療等の支援を実施。
- ・基本的には、被災病院への診療支援、他の病院への患者の搬送協力、避難所における精神医療ニーズの情報収集や診療等を実施。

岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県 DPAT 調整本部設置</li> <li>・1病院へ物資搬送</li> <li>・岡山県 DPAT1隊が精神医療ニーズを収集中</li> </ul>
広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県 DPAT 調整本部設置</li> <li>・広島市1病院の患者11名を別病院に搬送協力</li> <li>・避難所で10名の相談対応うち3名に処方</li> <li>・広島県 DPAT1隊、山口県 DPAT1隊、島根県 DPAT1隊が活動中</li> </ul>
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県 DPAT 調整本部設置</li> <li>・愛媛県 DPAT1隊が精神医療ニーズを収集中</li> </ul>

## (3) 電話相談窓口の開設状況

- ・岡山県：岡山県精神保健福祉センター（岡山県岡山市）
- ・広島県：広島県総合精神保健福祉センター（広島市安芸郡）
- ・広島市：広島市精神保健福祉センター（広島市中区）
- ・愛媛県：愛媛県心と体の健康センター（愛媛県松山市）

## 6 保健・衛生関係

### (1) 人工透析

【岡山県】

- ・倉敷市：浸水、停電による透析不可報告は1施設(外来90名、入院9名)。  
外来及び入院の透析患者は、周辺施設で対応している。施設の復

旧には、1～2ヶ月程度要する見込みであり、受入機関への業務支援については、日本透析医会等により構成されている日本災害時透析医療協働支援チーム（JHAT）から技師等の派遣を調整中。

#### 【広島県】

断水の影響に関する報告：13施設

給水支援を受けて透析実施中：10施設

給水支援を受けずに透析実施中：3施設

- ・尾道市：断水の影響に関する報告は5施設。このうち、3施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。2施設は、周辺施設で対応中。
- ・三原市：断水の影響に関する報告は3施設。このうち、2施設は、透析効率を調整する等で対応中。1施設は、周辺施設で対応。3施設は、自衛隊による給水を要請し調整中。
- ・呉市：断水の影響に関する報告は3施設。このうち、1施設は、50名の患者が交通遮断により通院不可となったため、移送手段の確保や周辺施設で対応中。2施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。
- ・江田島市：断水の影響に関する報告は2施設。このうち、1施設は、6名が交通遮断により通院不可となっていたが、通常通り通院可能となった。2施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。
- ・広島市：浸水の影響に関する報告は1施設。浸水のため透析が不可となっていたが、通常通り透析可能となった。  
交通遮断のため通院不可の患者ありとの報告が2施設。周辺施設で対応中。
- ・庄原市：1施設、周辺地域にて土砂災害複数あり、土砂のため通院不可の患者3名は、別ルートで通院可能。
- ・東広島市：交通遮断のため、通院不可の患者（2名）ありとの報告が1施設。周辺施設で対応中。
- ・府中市：交通遮断のため、通院不可の患者ありとの報告が1施設。周辺施設で対応中。

給水にあたっては、事前に県の担当者と地元市の担当者が情報共有するよう依頼。

#### 【愛媛県】

- ・大洲市：浸水の影響に関する報告が1施設。周辺施設で対応中。  
複数の施設について自宅の被災等で通院不可の患者がいると

の報告あり。入院透析や周辺施設で対応中。

- ・西予市：複数の施設について自宅の被災等で通院不可の患者がいるとの報告あり。入院透析や周辺施設で対応中。

被害状況については、これまでに特別警報が発令された佐賀県、長崎県、福岡県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、京都府、岐阜県、高知県、愛媛県の担当者、日本透析医会（上記以外の府県の情報を含む）と適宜連絡中。情報は、がん・疾病対策課を含めた三者で共有し、対応が必要であれば早めに依頼することで認識共有。

国や他府県からの支援や給水の必要性を確認し、人工透析を含む医療機関の給水の状況について、県や関係省庁と情報共有しながら対応中。引き続き、患者集中回避など、必要な対応も含めて、情報収集に努める。

## (2) DHEAT について

- ・夜間・休日における DHEAT 派遣調整の依頼先について各都道府県へ事務連絡を送付。
- ・岡山県・広島県より DHEAT の派遣要請があり。健康危機管理対応をしていく本県の指揮調整機能が混乱しており、県内の体制が不十分であると判断したため、応援・派遣調整の依頼があったもの。

### 【派遣状況】

派遣先	活動場所	チーム数	派遣期間	派遣元
岡山県	倉敷市で活動	1	7月12日～31日	長崎県
広島県	呉市、東広島市、三原市を中心に活動予定	4	7月17日～8月3日	千葉県、東京都、札幌市、愛知県（※）、大分県（※）、熊本市（※）

（※）愛知県、大分県、熊本市の3自治体が1週間交代で派遣期間中1チームを構成。

## (3) 被災者の健康管理

### ① 保健師の活動

- ・夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。
- ・岡山県・広島県以外の被災都道府県からの保健師の派遣要請なし。
- ・各県に対し保健師派遣の必要性について聞いたところ、岡山県・広島県から保健師の派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った。
- ・岡山県における保健活動の状況を踏まえ、12日より更に5チームの派遣の調整を行った。

【岡山県】：計16チーム

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
岡山県	倉敷市	14	愛知県、香川県、徳島県、高知県、長崎県、神戸市、姫路市、福岡県、福島県、滋賀県、奈良県、三重県
	総社市	1	岡山県
	県庁	1	和歌山県

【広島県】：計15チーム

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
広島県	海田町	1	仙台市
	熊野町	2	山口県
	坂町	2	兵庫県、島根県
	呉市	4	静岡県、名古屋市、さいたま市
	東広島市	2	宮城県、横浜市
	竹原市	2	茨城県、新潟市
	三原市	1	新潟県
	県庁	1	熊本県

※派遣元については、県内市町村を含む場合がある。

- ・ 県内の避難所等において、避難者の健康支援業務にあたっている。
- ・ 岡山県・広島県以外の被災都道府県からの保健師の派遣要請なし。
- ・ 夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。
- ・ 避難所における保健師等の巡回等を開始。
- ・ 岡山県・広島県より、管内の被災市町村へ保健師を派遣。
- ・ 愛媛県の県保健所、松山市保健所、県立医療技術大学看護学部教員で編成されるチームを大洲市、西予市へ派遣。
- ・ 避難所での熱中症予防に関するポスターの掲示や、保健師等の巡回において必要に応じてリーフレットを個別に配布し、予防啓発を実施中。
- ・ エコノミークラス症候群の予防について、避難所でのリーフレットの掲示や配布、動画の案内により活動を実施中。

②大雨等により避難所が開設された場合に保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付。

- ・ 「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」
- ・ 「管轄避難所情報の記録様式について」
- ・ 「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」
- ・ 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」

- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防のための動画について」（厚生労働省ホームページにも動画を掲載）

③アレルギー疾患への対応状況については、大雨特別警報がだされた11府県（岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県）の担当部局に対し、避難所などにおけるアレルギー食の不足などの要請が、各市区町村から来ていないかどうかについて確認し、いずれの府県においても、アレルギー食に関する要請は上がってきていないとのことであった。

また、上記府県に対しては、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した。

7月9日付けで、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出。

④感染症予防対策について

- ・事務連絡「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨に係る被害地域（河川氾濫・浸水等）における感染症予防対策について」を都道府県、保健所設置市、特別区に送付し、感染症の予防法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について周知。（7/8）
- ・「避難所内のトイレの衛生管理について」及び「浸水した家屋の感染症対策」等のリーフレットを厚労省 HP に掲載するとともに自治体に周知。（7/11）
- ・岡山県、広島県、愛媛県及び管内の保健所設置市より消毒液の不足状況を把握。不足がある場合には、ペストコントロール協会や卸と連携し対応。（7/10～）

⑤被災された方々への栄養・食生活の支援として、公益社団法人日本栄養士会に協力依頼の事務連絡を発出。その中で、アレルギー食等個別の対応が必要な方々に、ニーズに応じた食品等を提供する体制の整備として特殊栄養食品ステーションの設置を依頼。

⑥特殊ミルクの供給について、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会及び特殊ミルク製造3社に対して、安定供給に関する協力依頼の事務連絡を発出。

(4) 人工呼吸器在宅療養患者

- ・各自治体を通じて大規模停電発生の可能性のある地域の在宅人工呼吸器使用患者の状況を確認。引き続き、最新の情報把握に努める。

(確認状況)

愛知県、岐阜県、京都府、奈良県、兵庫県、大阪府、島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県：在宅人工呼吸器使用患者への停電による被害がないことを確認済み。

- ・患者団体（（一社）日本難病・疾病団体協議会）の西日本の各支部を通じて、情報を収集：停電による被害の確認なし。
- ・製造メーカー（15社）を通じて、使用者への影響の状況を確認：停電による被害の確認なし。

(5) その他

①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②保健衛生施設等

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

## 7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- 209件の薬局で浸水被害等が発生。
- 開局できない薬局があるが、医薬品の供給については、周辺の薬局等により地域でカバーされており、現在のところ医薬品の供給に支障は生じていない。
- 広島県薬剤師会では、7月9日（月）から県内の5地区（広島，坂，呉，尾道，三原）に公衆衛生チームとして薬剤師を派遣し、活動中。また、その他の地区においても学校薬剤師が避難所の状況の確認を行っている。
- 岡山県薬剤師会では、他の医療関係者と協力し、7月10日（火）から倉敷市内の避難所の巡回を開始し、医薬品に関する相談等に対応している。
- 岡山県では、避難所で交付される災害処方箋の調剤に対応するため、7月11日（水）から岡山県薬剤師会により、仮設の調剤所が倉敷市保健所に設置された。
- 広島県では、7月11日（水）からモバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）1台が呉市内において活動中。
- 愛媛県薬剤師会では、他の医療関係者と協力し、7月11日（水）、12日



(木)に大洲地区の避難所や医療機関の巡回した。

- 岡山県では、7月11日(水)からモバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)1台が倉敷市内において活動中。
- 愛媛県薬剤師会では、7月14日(土)~16日(月)に宇和島地区の避難所を巡回予定。
- 引き続き情報収集に努める。

	床上浸水	床下浸水等
広島県	広島市10件 (4件は開局不可、1件は不明)	52件(17件は浸水、断水等で開局不可)
岡山県	岡山市15件(詳細不明) 倉敷市9件(開局不可) 津山市2件(詳細不明) 井原市1件(詳細不明) 高梁市2件(1件開局不可) 矢掛町1件(詳細不明)	
愛媛県	宇和島市3件(再開) 今治市1件 大洲市14件(5件は開局不可) 松山市2件(開局可)	北宇和郡松野町2件 西予市野村3件 (1件は断水により開局不可)
京都府	舞鶴市5(4件は開局可) 福知山市3(再開) 亀岡市1(開局可) 南丹市1(開局不可)	
福岡県	24件 (2件開局不可)	48件(いずれも開局可。雨漏等を含む。)
山口県	岩国市2件(開局可) 光市1件(開局不可) 下松市2件 下関市3件	
兵庫県	朝来市1件	
高知県		宿毛市1件(開局可)

## (2) 輸血用血液製剤の供給

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に支障は出ていない。引き続き情報収集に努める。

### (3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

広島県の製造業で1件、及び販売業で6件、愛媛県の販売業で4件、兵庫県の製造業（販売業登録もあり）で1件の被害報告あり。このうち、兵庫県の製造業では、劇物の流出事故が1件発生（ただし、周辺の水質環境への影響は低いと思われる）。その他は現時点で毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

	被害状況
広島県	広島市5件（販売業）： （毒劇物の保管庫の水没1件、床上浸水4件） 江田島市1件（製造業）：断水 呉市1件（販売業）：毒劇物の保管庫の水没
愛媛県	大洲市2件（販売業）：床上浸水 宇和島市2件（販売業）：土砂流入（詳細確認中）
兵庫県	たつの市1件（製造業及び販売業登録あり）：床上浸水、劇物流出事故発生 ※周辺の水質環境への影響は低いと思われる。

## 8 障害者福祉関係

### (1) 利用者関係

#### ○ 被災した要援護障害者等への対応について

・ 高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県、島根県及び福岡県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（高知県：7月6日付け、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県：7月7日付け、岐阜県：7月9日付け、島根県及び福岡県：7月13日付け）。

○ 7月9日及び10日付で、一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について都道府県等に周知。

○ 7月10日付で、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について都道府県等に周知。

○ 7月13日付で、被災し障害福祉サービス等の利用料に係る支払いが困難な利用者の取扱いについて都道府県等に周知。

### (2) 事業者関係

○ 7月9日付で、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに

に、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。

- 7月9日付で、高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び国保連に対して、6月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を发出。
- 7月9日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を都道府県等に周知。
- 7月10日付で、被災地に応援職員を派遣する児童福祉施設等（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を都道府県等に周知。
- 7月12日付で、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を都道府県等に周知。
- 7月13日付で、社会福祉法人が寄付金（義援金）を支出することを認める特例について都道府県等に周知。

### (3) その他

- 7月10日付けで、各都道府県等に対して、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や所得制限等についての特例措置について周知。

## 9 介護保険関係

### (1) 利用者関係

#### ○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付けで、高知県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出。

さらに、7月7日付で、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を发出。加えて、7月9

付で、岐阜県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を発出。

- 7月11日付けで、被災した認知症の人やその家族のための避難所等における健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所等に周知するよう、避難所設置府県に依頼。
- 7月11日付けで、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどを避難所等で活用するよう、避難所設置府県に依頼。
- 7月11日付けで、利用料の免除等の実施について保険者に要請・意向確認依頼。
- 7月12日付けで、窓口での利用料支払いの猶予等についての事務連絡について保険者に周知。
- 7月13日付けで、窓口での利用料支払いの猶予等についての介護サービス事業所向けのリーフレットを保険者に配布。
- 7月13日付けで、一部保険者の被保険者を除き、住宅全半壊・床上浸水等の要件に合致している被保険者については、窓口で申し立てれば利用料の免除が可能となる旨の利用者向けリーフレットを保険者に配布。
- 7月13日付けで、避難生活のため短期入所生活介護等を利用し区分支給限度基準額を超過したときは、当該短期入所生活介護等を行う事業所が福祉避難所である場合は、福祉避難所として救助を行う日は災害救助費を、短期入所生活介護等を行う場合は介護報酬を請求するものとすること等を各都道府県宛に通知。

## (2) 事業者関係

- 7月9日付けで、各都道府県に対し、今般の台風等により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（7月10→7月17日）などを可能とする旨を周知。
- 7月10日付けで、各都道府県、政令市及び中核市に対し、被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足した場合における介護報酬、人員基準等について柔軟な取扱いを可能とする旨の事務連絡を発出。
- 7月10日付けで、避難を要する要介護者等が別の地域の地域密着型サービスを利用する手続きを事後的に行う等柔軟に取り扱うことが可能である旨都道府県等に周知。
- 7月10日付けで、要援護高齢者等の安否確認と適切な支援の実施及び介護支援専門員等の広域的な確保について都道府県に周知。
- 7月11日付けで、社会福祉法人による寄付金（義援金）の支出について、特例的に所定の条件を満たす場合に支出を可能とする旨、都道府県等に周知。
- 7月11日付けで、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いについて都道府県等に周知。

- 7月13日付で、被災地域の老人福祉施設等に入所する高齢者の広域的な受入体制の構築や、当該高齢者に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を都道府県等に周知。
- 7月13日付けで、被災した方を受け入れる施設へ定員超過などに係る柔軟な取扱いの周知を進めるための、事業所向けの対応をまとめたお知らせについて、都道府県等や関係団体に送付し、介護サービス事業所に周知。

## 10 児童福祉関係

### (1) 利用者関係

- 7月6日付けで、各都道府県等に対して、今般の台風等により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、保健師・助産師等が避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児等を支援する際のポイントについて周知。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、被災者から申し出があった場合に、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう配慮を依頼。
- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないことなどを周知。
- 7月10日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を依頼。
- 7月10日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。

### (2) 事業者関係

- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう周知。

### (3) その他

- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築や、当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限についての特例措置、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等について周知
- 7月13日付けで、各都道府県に対し、保育士養成施設において、豪雨の影響により休学等をした学生に対して、補習等により保育士資格の取得に支障が出ないよう特段の配慮を求めること等について周知。

## 11 医療保険関係

### (1) 通知等の発出状況

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。  
※ 「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について平成30年7月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。  
※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。  
※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年7月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。  
※ 「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年7月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。

※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年7月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡  
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年7月6日付け関係課連名事務連絡）を送付。
- 7月9日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること、定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等についての事務連絡を厚生局、関係団体に周知。  
※「平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（平成30年7月9日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）を送付。
- 7月10日付 被災に伴い、電子レセプト請求が困難な場合は、書面によるレセプト請求について、請求日の届出が可能である旨の事務連絡を社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会及び関係団体に連絡。  
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に伴う療養の給付費等の書面による請求について」（平成30年7月10日付け保険局医療介護連携政策課保険システム高度化推進室事務連絡）を送付。
- 7月11日付 一部負担金の免除等の実施について保険者に要請・意向確認依頼。
- 7月12日付 災害救助法の適用範囲の拡大に伴い、新たに適用対象となった保険者に対し、一部負担金の免除等の実施について要請・意向確認依頼。
- 7月12日付 医療機関の窓口での一部負担金支払いの猶予等についての事務連絡及びリーフレットを関係団体、都道府県、厚生局に周知。

※「平成30年7月豪雨による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて」（平成30年7月12日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 7月12日付 保険者における一部負担金の免除等の取扱いについて、保険者に周知。

※「平成30年7月豪雨で被災した被保険者の一部負担金の取扱いについて」（平成30年7月12日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡）を送付。

- 7月13日付 一部保険者の被保険者を除き、住宅全半壊・床上浸水等の要件に合致している被保険者については、医療機関等の窓口で申し立てれば一部負担金の免除が可能となる旨の患者向けリーフレットを保険者に配布。

※「平成30年7月豪雨で被災した被保険者の一部負担金の取扱いの周知について」（平成30年7月13日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・老健局介護保険計画課事務連絡）を送付。

## 12 年金関係

7月9日付

各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料の免除を行うことができる旨を周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務（通知）」の再周知について、平成30年7月9日付け厚生労働省年金事業管理課長通知を送付。

7月11日付

（独）福祉医療機構が行う年金担保融資について、任意繰上返済後の再借入申込み制限の緩和と一定期間の返済の猶予など貸付条件変更ができる旨を（独）福祉医療機構が受託金融機関に周知。

7月13日付

各市町村等に対して事務連絡を発出し、災害救助法が適用された地域に住所を有する障害年金の受給権者等について、後日、厚生労働大臣告示により、障害状態確認届等の提出期限を延長する予定である旨を周知。



## 13 労働関係

### (1) 事業活動及び雇用への影響

- ・ 7月10日より、災害救助法適用対象地域に所在する事業所に対して、事業活動への影響及び雇用への影響について、調査を実施。
- ・ 調査の過程や労働局・労働基準監督署・ハローワークに寄せられた相談等を端緒として、解雇等のおそれがある事案を把握した場合は、解雇等に係るルールを周知するとともに、雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金を周知し、豪雨被害を理由とする安易な解雇等を行わないよう丁寧に働きかけを実施。
- ・ 事業活動への影響が生じている事業所の事業者や労働者の方々に参考としていただけるよう「平成30年7月豪雨による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ & A」を公表（7月12日）。

### (2) 労働災害関係

#### ア 労働災害発生状況

- ・ 7/5 沈砂池の排水管の詰まりの除去作業中に流された労働者1名が死亡（兵庫）
- ・ 7/6 通行止め作業中に増水した川に流され労働者2名が死亡（岡山）
- ・ 7/6 冠水の影響による工場の爆発（労働者の被災者なし）（岡山）
- ・ 7/7 工場内に流入した土砂によって生き埋めとなり労働者2名が死亡（岡山）

#### イ 労働災害防止対策等

- ・ 関係労働局に対し復旧工事における労働災害防止対策の徹底について課長通達を7月11付けで発出。あわせて建設業労働災害防止協会ほか建設業界に対して協力要請を行った。
- ・ 労働局を通じ、ボランティアの方を含めて防じんマスクや塩タブレットなどの保安用品を配布予定。7月13日から岡山、広島、愛媛。その他の地域でも順次配布予定。
- ・ 被災地の産業保健総合支援センターにおいて、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応予定（HP掲載等周知準備中）。

### (3) 労災保険関係

- ・ 7月9日付 今回の大雨による被害により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。
- ・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。（事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

- ・ 7月10日付 労災診療費等請求の期日延長及び被災により診療録等を滅失又は棄損等した労災診療費等を請求することが困難な労災指定医療機関について、特例的な請求を認める旨の周知を行うことなどを都道府県労働局に指示するとともに、本取扱いについて日本医師会あてに周知を依頼。

#### (4) 社会復帰促進等事業関係

- ・ 7月9日付 今回の大雨による災害等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。
- ・ 7月12日付 今回の大雨による被害により、事業場が倒産し、賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化を行い、迅速に処理するよう関係労働局に指示。

#### (5) 勤労者生活関係

##### ①勤労者退職金共済機構

- ・ 7月9日付けで、被災した共済契約者（事業場）の掛金について、納付期間を延長することができること、支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・ 7月9日付けで、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

##### ②労働金庫

###### (被災した顧客への対応状況)

- 7月9日付けで、東海、近畿、中国、四国労働金庫において以下の対応を実施。
- ・ 通帳（証書）及び届出印を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換（手数料無料）に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する融資及び融資返済金等への相談に応じる。

###### (労働金庫店舗等被害状況 7月12日時点)

- ・ 中国労働金庫  
⇒不稼働ATM 岡山東支店内の1台
- ・ 四国労働金庫  
⇒不稼働ATM 宿毛市役所内の1台

(6) 各労働局の対応状況について

- ・ 次の労働局の局内、労働基準監督署、ハローワークに「豪雨被害特別相談窓口」を設置。

京都労働局（7月10日）

愛媛労働局（7月12日）

広島労働局（7月12日）

岐阜労働局（7月12日）

岡山労働局（7月13日）

兵庫労働局（7月13日）

※ 鳥取労働局においては、各ハローワークに災害相談窓口を設置（7月9日）

- ・ 上記6局に総合相談電話窓口を設置し、土日祝日も相談を受け付ける予定。
- ・ 上記6局、鳥取労働局及び高知労働局において、7月14日（土）、15日（日）、16日（月・祝）の間は、局（愛媛局においては大洲所）において雇用維持に関する支援策等についての電話相談及び来所相談を受け付け予定

- ・ 次の新卒応援ハローワークに「被災学生等特別就職相談窓口」を設置し、被災した学生・生徒等に対する相談を受け付け予定

おかやま新卒応援ハローワーク（岡山市）（7月17日予定）

愛媛新卒応援ハローワーク（松山市）（7月17日予定）

広島新卒応援ハローワーク（広島市）（7月17日予定）

## 14 雇用関係

### (1) 雇用保険

- ・ 7月9日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。（事務連絡「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）

① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

- ・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。（事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

- ・ 7月10日付 雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底を図ることについて、関係労働局宛に事務連絡を发出。（事務連絡「雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」）

(3) 障害者雇用関係

- ① 7月9日付 障害者雇用納付金の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に周知。（事務連絡「台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」）

## 15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

以下の被害報告あり。訓練は適宜休講等で対応。引き続き情報収集に努める。

① 公共職業能力開発施設

- ・ 広島県の1施設で、水漏れにより天井が一部崩落、水の流入により訓練機器の電気系統が故障する被害あり。
- ・ 広島県の2施設、岡山県の1施設で敷地の法面がずれる等の被害あり。
- ・ 兵庫県の1施設でグラウンドが一部陥没する被害あり。
- ・ 沖縄県の1施設で台風7号の影響により実習棟の屋根の一部が破損する被害あり。
- ・ 広島県の1施設、愛媛県の2施設、岡山県の1施設、山口県の1施設、兵庫県の3施設、大阪府の1施設、京都府の1施設、石川県の2施設、静岡県1施設、鹿児島県の1施設、香川県の2施設において雨漏り、床上浸水等の被害あり。

※（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の中国職業能力開発大学校に対し、倉敷市社会福祉協議会から災害ボランティアセンター設置の協力依頼があり、7月11日（水）より、同大学校のグラウンド、駐車場及び体育館を無償貸与中。

② 認定職業訓練施設

- ・ 福岡県の1施設で床上浸水、停電の被害あり。
- ・ 佐賀県の1施設で土砂崩れによる土砂等の流入により窓ガラス破損の被害あり。
- ・ 山口県の1施設、京都府の2施設、兵庫県の1施設において、雨漏りの被害あり。

害あり。

## 16 災害ボランティア関係

○全国社会福祉協議会から報道機関に対し「災害ボランティア活動参加への報道にあたってのお願い」により協力を依頼（7/12）

※災害ボランティアに対し、「募集実施・募集終了の最新情報」や「活動上の注意事項（装備、熱中症等）」等を各センターホームページ等で確認するよう呼び掛けを依頼

○12府県内の58市町の社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを設置

府県名	市町村名	開設日	活動開始日	備考
岐阜県	関市	7月9日	7月9日	
	下呂市	7月12日	7月12日	対象は、市内在住の方
京都府	福知山市	7月9日	7月9日	
	与謝野町	7月8日	7月9日	対象は、町内在住・在勤の方
	宮津市	7月9日	7月10日	
	綾部市	7月9日	7月9日	
	亀岡市	7月8日	7月9日	
	舞鶴市	7月10日	7月10日	
	京丹波町	7月10日	7月10日	対象は、町内在住の方
兵庫県	丹波市	7月8日	7月9日	対象は、県内在住の方
鳥取県	智頭町	7月10日	7月10日	対象は、町内在住の方
島根県	川本町	7月10日	7月10日	・対象は、県内在住の方 ・7月13日で活動終了
	江津市	7月10日	7月11日	
	美郷町	7月10日	7月11日	対象は、県内在住の方
岡山県	岡山市	7月11日	7月11日	対象は、市内在住・在勤・在学の方
	倉敷市	7月11日	7月11日	
	総社市	7月8日	7月8日	
	高梁市	7月9日	7月9日	
	井原市	7月9日	7月9日	対象は、市内在住・在勤・在学の方
	矢掛町	7月11日	7月11日	対象は、県内在住の方
	新見市	7月10日	7月11日	対象は、市内在住・在勤・在学の方
	笠岡市	7月9日	7月9日	
	浅口市	7月11日	7月11日	募集時期は未定
広島県	広島市	7月10日	7月10日	
	福山市	7月9日	7月13日	7月13～16日は募集終了
	呉市	7月10日	7月10日	
	三原市	7月10日	7月10日	
	東広島市	7月9日	7月13日	対象は市内在住・在勤・在学の方
	竹原市	7月10日	7月13日	対象は、市内在住・在勤・在学の方
	江田島市	7月10日	7月10日	

	海田町	7月10日	7月11日	対象は、海田町及び広島市安芸区在住の方
	世羅町	7月9日	7月11日	対象は、町内在住の方
	尾道市	7月12日	7月14日	対象は、市内在住・在勤・在学の方
	坂町	7月9日	7月12日	
	熊野町	7月10日	7月11日	対象は、町内在住の方
	府中市	7月10日	7月12日	対象は、市内在住・近隣市町在住の方
	安芸高田市	7月11日	-	・募集時期は未定 ・対象は市内在住の方
	府中町	7月11日	7月11日	・避難勧告が出ているため、現在は募集中止 ・対象は、町内在住・近隣市町在住の方
	庄原市	7月11日	7月11日	対象は、市内及び近隣の市町村、庄原市に縁のある方
	三次市	7月11日	7月11日	対象は、市内在住・在勤の方
	大崎上島町	7月12日	7月12日	町内に在住・在勤で高校生以上の方、現在受付休止
山口県	周南市	7月9日	7月9日	対象は、県内在住で通える方
	光市	7月9日	7月11日	対象は、県内在住で通える方
	岩国市	7月10日	7月10日	対象は、県内在住・広島県在住（日帰り可能）の方
愛媛県	今治市	7月9日	7月10日	
	宇和島市	7月9日	7月10日	対象は、個人の場合は四国在住の方
	大洲市	7月10日	7月10日	対象は、県内在住・近県（徳島・香川・大分・宮崎）在住の方
	西予市	7月9日	7月11日	
	鬼北町	7月9日	7月10日	対象は、町内在住の方
	松野町	7月12日	7月12日	対象は、町内在住の方
高知県	安芸市	7月9日	7月9日	対象は、市内在住の方
	宿毛市	7月10日	7月10日	対象は、県内在住の方
	大月町	7月11日	7月11日	対象は、県内在住の方
福岡県	福岡市	7月8日	7月8日	・募集時期は未定 ・対象は、近隣在住の方
	久留米市	7月9日	7月11日	対象は、県内在住の方、7月14～16日は久留米市及び近郊の方
	飯塚市	7月9日	7月9日	対象は、市内及び近隣在住の方、7月14日は受付休止
	嘉麻市	7月9日	7月10日	対象は、事前登録者、7月14～16日は受付休止
佐賀県	基山町	7月9日	7月9日	7月10日で活動終了

※ 他の地域においても、ボランティアの安全確保状況を見極めつつ、災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて調整中。

## 17 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

## 18 独立行政法人福祉医療機構関係

(独)福祉医療機構において相談窓口を設置し、今回の被害にかかる相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

## 19 生活福祉資金貸付関係

7月13日付けで、各都道府県に対して、当座の生活費を貸し付ける「緊急小口資金」について、被災世帯への対象拡大など貸付要件の緩和等を周知。

## 20 労働局、厚生局の被害状況

### I 労働局

#### 1 災害対策本部の設置

- ・ 7月7日(土) 岡山労働局及び広島労働局が災害対策本部を設置
- ・ 7月9日(月) 鳥取労働局及び愛媛労働局が災害対策本部を設置

#### 2 その他の労働局

- ・ 現時点で被害報告なし

### II 厚生局

- ・ 現時点で被害報告なし

以上

平成30年7月14日  
8時00分現在

## 平成30年7月豪雨による被害状況等について

### 1 農林水産省の対応等

#### (1) 体制整備等

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組  
(近畿、中国四国、九州農政局、中部、近畿中国、四国、九州森林管理局災害対策本部設置済)
- 7月8日 9:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
- 7月9日 10:20 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
- 7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査(岡山県及び広島県)に、大臣官房文書課、農村振興局及び林野庁の職員を派遣
- 7月10日 大臣官房総括審議官及び本省職員を被災地に派遣
- 7月10日 15:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
- 7月12日 9:45 農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催
- 7月13日 9:40 農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催

#### (2) 食料供給

##### ①食料支援の実績

7月13日20:00までの合計：323,300点

配送先		到着日	支援品目	数量(概数)
岡山県 (計127,474点)	県の拠点 (計93,474点)	7月13日	カップ麺	15,000
			やきとり缶詰	4,800
			水産缶詰	5,232
			レトルト牛丼	5,040
			水(500ml)	20,160
			お茶	10,368
			スポーツドリンク	10,368
			野菜ジュース	7,000
			ベビーフード(うどんと煮物のセット、肉じゃが、まぜごはん)	1,024



			介護食品（ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等）	1,000
		7月12日	パックごはん	5,000
			レトルトカレー	5,010
			ビスケット	2,592
			栄養を強化したゼリー飲料	630
	粉ミルク		250	
	小田郡矢掛町 (計 28,000 点)	7月12日	レトルトおかゆ	2,000
		7月10日	パックごはん	2,000
			水(2ℓ)	20,000(※)
			乾パン	2,000
クラッカー			2,000	
倉敷市真備町 (計 6,000 点)	7月9日	パン	6,000	
広島県 (計 117,456 点)	県の拠点 (計 69,456 点)	7月13日	パックごはん	8,500
			パン	5,500
			レトルトおかゆ	3,000
			水(2ℓ)	6,000(※)
			水(500mℓ)	17,984
		7月12日	パン	1,000
			パックごはん	10,000
			水産缶詰	10,032
			レトルトカレー	5,010
			水(500mℓ)	1,800
	栄養を強化したゼリー飲料	630		
呉市江田島町 (計 48,000 点)	7月11日	パン	24,000	
	7月10日	パン	24,000	
愛媛県 (計 78,370 点)	県の拠点 (計 78,370 点)	7月13日	カップ麺	6,000
			パックごはん	2,000
			やきとり缶詰	1,920
			水産缶詰	2,112
			水(500mℓ)	4,000
			お茶	2,000

			野菜ジュース	3,500
			粉ミルク	100
		7月12日	レトルトおかゆ	11,664
			レトルトカレー	2,010
			スポーツドリンク	4,008
			経口補水飲料	9,000
			ビスケット	1,056
		7月11日	栄養を強化したゼリー飲料	2,000
			パックごはん	9,000
			レトルトカレー	9,000
		水(500ml)	9,000	

※ 水2ℓは500ml換算として個数を計算。

※ 到着日が新しい順に記載。

②被災地域のある府県を管轄する地方農政局が、7月9日から5日間、被災地域のスーパー、コンビニ等の店舗を巡回して、食料等の品薄・欠品状況を調査し把握するよう指示した。(7月9日)

調査5日目の結果では、全体としては、前日より改善し、ここ数日間は継続的に改善している。なお、昨日より調査できている広島県呉市のほか、東広島市、熊野町においては、一部品目で品薄が残るものの、欠品は解消されている。

(品目数)

	× (陳列なし)					△ (品薄)				
	9日	10日	11日	12日	13日	9日	10日	11日	12日	13日
広島県 呉市	—	—	—	2	0	—	—	—	9	6 〔精米、食パン、カップ麺、缶詰、レトルト、納豆〕
広島県 東広島市	—	—	4	1	0	—	—	2	7	5 〔精米、おにぎり、牛乳、ヨーグルト、納豆〕
広島県 熊野町	—	—	2	1	0	—	—	12	16	9 〔水、その他飲料、包装米飯、食パン、缶詰、納豆、キャベツ、レタス、トマト〕
広島県 広島市	1	0	0	0	0	7	9	8	5	0

岡山県 倉敷市	0	0	0	0	<u>0</u>	14	7	4	3	<u>0</u>
岡山県 総社市	5	0	0	0	<u>0</u>	9	5	2	3	<u>3</u> (その他飲料、食パン・菓子パン)
愛媛県 宇和島市	1	0	0	0	<u>0</u>	7	1	1	1	<u>0</u>
愛媛県 大洲市	0	0	0	0	<u>0</u>	6	5	1	0	<u>0</u>
愛媛県 西予市	2	0	0	0	<u>0</u>	5	5	4	0	<u>0</u>
高知県 香美市	0	0	0	0	<u>0</u>	4	8	6	2	<u>0</u>

③大手コンビニエンスストア5社の46店舗が営業を停止。(7月13日時点)

④大手スーパーマーケットの5店舗が営業を停止。(7月13日時点)

⑤日本パン工業会、日本即席食品工業協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、コカコーラボトラーズジャパンの本郷工場(広島県三原市の1階部分が水に浸かり、工場再稼働の目途立たず)を除けば、現時点で主要企業の被災情報は確認されず。

#### 【食料供給可能量】

①日本パン工業会、日本即席食品工業協会、全国包装米飯協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、各社が提出した供給可能量(※)に沿った協力に特に支障はないとの報告あり。

※緊急災害時対応食料供給体制整備調査結果(平成30年3月)。ただし、今後の被害の確認状況により変わる可能性あり。

②政府所有米穀(備蓄精米)の在庫状況は、以下の約511トンとなっており、各受託事業体に対し「指示があれば、備蓄精米を出庫できる準備をするよう」連絡済み。

千葉県千葉市 85トン

神奈川県横浜市 84トン

神奈川県厚木市 87トン

京都府舞鶴市 85トン

兵庫県神戸市 85トン

福岡県福岡市 85トン

※被災県において備蓄用精米の供給要請を検討中との情報あり(7月11日)。具体的な要請があり次第対応。

### (3) 農産関連

#### ① 営農技術指導

- ・被害を受けた農作物が湿害や病害虫の影響を極力受けまいよう、今般の豪雨に先立って6月8日付で発出した通知に基づき、営農可能な地域については、排水対策・防除等を徹底。さらに、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等を内容とする通知を7月11日に発出。

・水稻、麦、大豆等について、冠水や土砂流入といった被害が生じているとの報告を受けており、現在、具体的な被害状況を把握中。また、一部の水稻、麦、大豆の乾燥調製貯蔵施設等も浸水等によって被害を受けているとの報告があり、現在、具体的な被害状況を把握中。

- ・愛媛県のみかん園地で水が不足する恐れとの情報（宇和島市等において、配水施設のパイプラインや配管に損傷が出ている模様。）があることから、現在、水供給の状況を確認中。また、代替手段の確保等について、7月11日に関係機関に協力を要請。
- ・農作物の集出荷施設が被害を受けている地域については、地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、7月11日に関係機関に要請。

・岡山県は、ももについて、主要な集出荷施設に影響が出ていないことを確認。ぶどうについては、一部の集出荷施設に浸水被害が見られるが、出荷時期までには復旧できる可能性があることを確認。

・出荷期ではないが、愛媛県宇和島市のみかんについては、浸水被害を受けていない施設が1か所あることを確認。9月後半からの出荷作業には当該施設を使用できる可能性。他の集出荷施設の状況についても、市場関係者等に情報収集範囲を広げて確認中。

- ・平成30年7月11日付で病害虫発生予報第4号をプレスリリースし、通常の発生予察情報に加え、大雨の影響を受けた地域に対する病害虫防除指導を実施。

#### ② 野菜価格

- ・大阪市中央卸売市場では、7日以降、一部品目で入荷量が減少し、価格が上昇している。

#### ③ 果物価格

- ・主要な市場である東京都中央卸売市場、大阪市中央卸売市場では、13日時点で、もも、ぶどうの入荷量はおおむね平年並みとなっており、大きな価格の変化は見られない。

### (4) 畜産関連

- ①（独）家畜改良センターから、粗飼料、発電機、動力噴霧器、水タンク、マスク・ゴ

ーグル等の資材を即時提供可能な体制を整備した。(7月9日)

愛媛県1戸において水の確保に支障が生じているとの情報があり、現在詳細を確認中。

(7月13日)

- ②家畜移動を要する場合には、場所・規模等を踏まえて、本省、農政局、(独)家畜改良センターから人員を派遣する予定。
- ③道路の寸断等により配合飼料の配送に支障がある場合には、迂回路の利用、小型飼料運搬車での配送等により、畜産農家への円滑な供給に努めるよう関係団体に要請。  
これまでに、岐阜県1件、京都府1件、広島県1件、高知県1件(計4件)で配合飼料の配送に支障が生じているとの情報があり、個別の状況及び追加的な情報の有無について確認中。(7月13日)
- ④集送乳や乳業工場での処理が滞っている地域の生乳廃棄が生じないように、鳥取県や九州など他地域からの生乳運搬用ローリー車の手配や、通常出荷している乳業工場から他の乳業工場への受入先の振替など広域的な配乳調整等について、中央酪農会議等関係団体に対応を要請。他地域の生乳生産者団体の協力により、広島県から県外乳業へ送乳する体制が確立され、広島県内は7月11日から全戸出荷再開。岡山県では13戸で生乳廃棄となっていたが、7月13日から全戸出荷再開。愛媛県では西予市野村町において、大規模停電により、40~50戸で生乳廃棄となっていたが、停電は復旧し、7月13日から全戸出荷再開。(7月13日)
- ⑤牛肉・豚肉の卸売価格は、特に豚肉について出荷頭数の減少により一時的に上昇したものの、ほぼ昨年並みの水準となっている。(7月13日)

## (5) 農地・農業用施設関係

### ① 被害調査支援

- ・農地・農業用施設の被害の全容を早期に把握するため、農政局から、被災各府県にリエゾン(水土里災害派遣隊)を派遣。(7月10日から、中国四国農政局管内の7県で実施)
- ・農地・農業用施設の被害状況調査を支援するために、農政局職員(水土里災害派遣隊)を被災地へ派遣。(リエゾン含め、累計2府12県へ延べ190人・日派遣。)

### ② 農業用ダム

大雨特別警報が発令された4農政局管内の67の国営造成ダムについて、降水量等に応じ、順次、施設管理者による臨時点検を実施した結果、ダム本体等に係る重大な異常は確認されなかった。(~7月12日)

(貯水池内の法面の一部崩落等：4ダム、異常なし：51ダム、点検不要：12ダム)。

### ③ ため池

大雨特別警報が発令された地域のため池について、順次、施設管理者による点検を実施。農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池の現地調査を実施。

### ④ 応急ポンプの貸出し

ため池の水位低下等のための応急ポンプを貸出し及び設置の支援を実施（累計5県に41台を貸出し）。

⑤ 査定前着工制度の活用

頭首工(ゴム堰)の破断、管水路の破損等について、災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中。

(6) 林野関係

① 被害調査支援

・関係自治体との合同によるヘリ調査を実施。林地荒廃箇所等を確認。

7月2日 岐阜県

7月9日 兵庫県、福岡県、佐賀県

7月10日 京都府、広島県、高知県

7月11日 長野県、岐阜県、岡山県、高知県

7月12日 愛媛県、高知県

・岡山県、広島県、愛媛県ほかにおいて、森林管理署職員がドローンを活用しながら山地災害及び林道等の被害箇所の現地確認等を実施中（7月7日～）。

② 職員派遣

・本庁担当官を被災県に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（7月11日～岡山県、山口県、高知県、愛媛県）。

・高知県と愛媛県へリエゾンを派遣（四国森林管理局）

その他関係市町村に対し、森林管理局署職員が情報収集を実施中。

（被害調査支援等により、累計1府20県へ延べ164人・日派遣。）

③ 災害復旧木材関係

災害復旧木材確保対策連絡会議（林業・木材産業関係18団体が参加）を開催し、木材産業等の被害状況の把握及び災害復旧木材の安定供給等について情報交換するとともに、生産、流通・販売への影響等の調査協力を依頼。（7月11日）

④ 対応状況

・効果的な治山対策を検討するため、「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」を設置。（7月12日）

(7) 水産関係

① 被害の状況

・10府県において漁船、定置網、養殖施設等に被害が発生。

・7県において29漁港で港内への流木の流入等の被害が発生。また、4県において共同利用施設に被害が発生。

② 対応状況

a) 漁港施設等の被害への対応

・水産庁災害情報連絡会議を開催し、被害情報の共有及び今後の被害情報の把握と対

応について協議。(7月9日、13日)

- ・被害を受けた29漁港のうち、14漁港において災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中。

b) 生活者支援

- ・離島地域(愛媛県上島町<sup>かみじまちょう</sup>、広島県三原市)において、漁業取締船「みかげ」及び「白鷺<sup>しらさぎ</sup>」が、給水活動などの支援を継続中。

(8) 国立研究開発法人関係

- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)において、全国5カ所の地域農業研究センター及び農村工学研究部門に相談窓口を設置(7月9日~)。今後、地方農政局・地方参事官等と連携しつつ、冠水した圃場における栽培管理や破損した農業用施設の復旧など営農に必要な技術情報を提供。
- ・農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池の現地調査を実施。
- ・国立研究開発法人水産研究・教育機構所属の調査船「陽光丸<sup>ようこうまる</sup>」(692トン)を使って7月19日から21日まで(国土交通省の船舶とのローテーション)広島県呉市阿賀南<sup>あがみなみ</sup>において被災者に入浴提供予定。

## 2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)	被害地域(現在34道府県より報告あり)
農作物等	農作物等(*2)	15,960ha	17.8	北海道、岩手、秋田、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(29道府県)
	樹体(*3)	58ha	0.2	岐阜、京都、大阪、和歌山、山口、愛媛、佐賀、長崎、沖縄(9府県)
	家畜	5,365頭羽	0.0	広島、山口、愛媛、佐賀、熊本(5県)
	農業用ハウス等	1,394件	3.2	北海道、秋田、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(20道府県)
	畜産用施設	59件	0.3	岐阜、京都、兵庫、岡山、愛媛、佐賀、長崎、熊本、大分(9府県)
	在庫品	調査中	調査中	広島
	共同利用施設	29件	0.3	広島、愛媛、佐賀(3県)
	農業用機械	67件	0.3	北海道、岐阜、京都、愛媛、高知、佐賀(6道府県)
	小計			22.1
農地・農業用施設関係	農地の破損	2,607箇所	30.4	北海道、岩手、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島(27道府県)
	農業用施設等(*4)	2,343箇所	43.7	北海道、岩手、長野、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(29道府県)
	小計			74.1
林野関係	林地荒廃	386箇所	112.7	北海道、富山、福井、長野、岐阜、静岡、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(25道府県)
	治山施設	29箇所	4.1	北海道、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、鳥取、島根、広島、徳島、高知、長崎、熊本、大分、宮崎(15道県)
	林道施設等	2,229箇所	70.1	北海道、岩手、富山、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(30道府県)



	木材加工・流通施設	22 件	0.2	京都、島根、岡山、徳島、愛媛、高知、宮崎（7 府県）
	特用林産物施設等	9 件	0.0	滋賀、広島、愛媛、高知、熊本、大分（6 県）
	小計		187.1	
水産関係	漁船	30 隻	0.0	京都、島根、長崎、沖縄（4 府県）
	漁具	9 件	調査中	長崎、鹿児島（2 県）
	養殖施設	27 基	0.1	京都、高知、長崎（3 府県）
	漁場	2 件	調査中	高知、長崎（2 県）
	水産物（*5）	11 トン	0.0	岡山、高知、長崎、宮崎県、沖縄（5 県）
	漁具倉庫等	1 件	調査中	大分
	漁港施設等	19 漁港	7.0	兵庫、山口、愛媛、高知、福岡、長崎、大分（7 県）
	共同利用施設	17 件	0.0	岡山、長崎、宮崎（3 県）
	小計		7.1	
合計		290.5		

- \*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。
- \*2：そば、大豆、レタス、キャベツ、わさび、ほうれんそう、こまつな、カボチャ、スイカ、いちご、枝豆、里芋、イチジク、とうがん、だいこん、にんじん、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ズッキーニ、ネギ、ペニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稲等
- \*3：柿、茶、葡萄、栗、りんご、なし、いちじく、みかん、マンゴー、バナナ
- \*4：ため池の決壊 16 か所（京都府福知山市「塩津古池」、兵庫県川西市「石打谷池」、岡山県浅口市「大田池」、広島県福山市「勝負迫下池」、「山田上池」「山田古池 1」「山田古池 2」、広島県竹原市「沖登祖池」、広島県北広島町「向迫田ため池」、広島県府中市「竹田池」、広島県三次市「二ツ下池」、広島県東広島市「乙池」、「大池」、「横池」、愛媛県今治市「塔の外池」、「福岡県筑前町「中島ため池」）を含む。
- \*5：アユ、養殖ヤマメ等

### 3 通知等の発出

- 6月1日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6月4日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6月8日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6月8日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- 6月8日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知

- 6月29日 農村振興局が「台風第7号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6月29日 水産庁が「西日本の大雨と台風第7号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7月5日 経営局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知
- 7月6日 生産局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「農地農業用施設等災害緊急派遣調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「国営造成施設の緊急調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、多面的機能支払交付金の農地維持活動の取組のうち、異常気象後の応急措置として、農用地等に堆積した土砂や流木等の撤去を活動組織及び広域活動組織の共同活動の対象としていること等をあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることをあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門に対して、ため池の決壊等の被災状況、原因分析等の支援要請
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工提出資料の簡素化等について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知
- 7月9日 水産庁が、各漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会及び日本漁船保険組合に対し、加入者へ共済金及び保険金が早期に支払われるよう依頼文書を発出
- 7月9日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講ずるよう通知
- 7月9日 経営局及び水産庁が、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済金の迅速な支払いや、共済掛金の払込期間を延長する等の適時的確な措置を講ずるよう通知

- 7月9日 水産庁が、関係県及び関係団体に対して、既貸付金の償還猶予等について、適切な指導等を依頼
- 7月9日 水産庁が、水産多面的機能発揮対策事業関係者に対し「大雨被害に伴う迅速な水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知
- 7月9日 林野庁が各都道府県に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知
- 7月9日 林野庁が関係団体に対して、がれきの除去等の復旧作業に対する協力を依頼
- 7月9日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者への支援対策に関する情報を配信開始（併せて、「一農ネット」及び「農業女子プロジェクトメンバー向けメール」でも同様に情報を配信開始）
- 7月10日 消費・安全局が関係団体に対して、動物用医薬品等の流通に支障が生じている事例があれば報告するよう通知
- 7月10日 生産局が各都道府県及び関係団体に対して、浸水した農業機械は漏電や火災の危険があるため、点検前にスイッチを入れないこと等農業者の指導を徹底するよう通知
- 7月10日 政策統括官が「平成30年7月豪雨」に伴う被害を受けた地域における収入減少影響緩和交付金に係る積立金の納付期限の延長措置について」を通知
- 7月11日 生産局、消費・安全局及び政策統括官が、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等について通知
- 7月11日 生産局が、集出荷施設の被害を受けている地域において地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、関係機関に対し通知
- 7月11日 経営局が「平成30年7月豪雨」に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 7月11日 消費・安全局が、関係団体に対して、防除に必要な農薬が不足しないよう、円滑な供給への協力依頼を通知
- 7月11日 消費・安全局が、農政局及び動物検疫所に対して、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な防疫対応を行うにあたり、防疫作業用資材及び人員の不足があれば、協力し対応するよう通知
- 7月11日 林野庁が関係団体に対して、応急対策及び復興対策に必要な木質資材、特に仮設住宅の建設に必要な杭丸太等の優先供給等について適切な対応を要請
- 7月11日 林野庁が各都道府県に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知
- 7月11日 大臣官房が農政局を通じ、共同利用施設の所有者に対し、共同利用施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう

## 通知

- 7月12日 農村振興局が「平成30年7月豪雨に伴う災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知
- 7月13日 消費・安全局が、被災地への輸入液体ミルク支援に対応し、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知
- 7月13日 経営局が「平成30年7月豪雨に係る農業次世代人材投資事業の取扱いについて」により、研修状況報告等の提出期限の延長、生産関連の復旧作業の従事日数等への算入等の柔軟な対応について、関係機関に対応を依頼
- 7月13日 経営局が「平成30年7月豪雨に係る農の雇用事業の取扱いについて」により、助成金の申請期限の延長、生産関連の復旧作業の研修時間への算入等の柔軟な対応について、関係機関に対応を依頼
- 7月13日 経営局が、被災者が生活再建に必要な資金送金を受けられないなどの事態が発生しないよう、JAバンク等の口座開設時に本人確認書類が用意できない場合に、本人の自己申告に基づく開設を認める等の犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
- 7月13日 経営局が、農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知
- 7月13日 経営局が、農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用範囲が拡大されたことに伴う新たな対象地域について、7月9日付けの通知（金融上の措置を適切に講ずる等の要請）を改めて通知
- 7月13日 経営局が、農業女子プロジェクトメンバーに対し、被災状況及び被災された方へのお役立ち情報や励ましのメッセージの情報を募集するメールを発出

7月5日からの大雨に係る被害・対応状況について  
(7月14日(土)07:00時点)

平成30年7月14日  
経 済 産 業 省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおり。

## 1. 電 力

○中国電力 7月13日14:00時点

【住民が居住する地域については、7月13日に復旧済】

※設備の本復旧に時間を要する見込みであり、かつ避難等により電気の使用をしないことが確認できている需要家数は以下のとおり。

広島県：41戸、岡山県：4戸

※現在、中国電力は約2400名体制で設備の本復旧作業を継続。万が一、需要があるにも関わらず停電が継続している家庭があれば中国電力がポータブル発電機により電力を供給。

※沼田西変電所（広島県三原市）については変電所自体が水没しているため、発電機車86台体制でローテーションを組み送電中。変電所設備については3つあるトランス（変圧器）のうち1つは13日に復旧済。残りは15日目途に復旧予定。変電所の復旧に伴い電源車は随時撤退。

## 2. ガ ス

○都市ガス 7月13日14:00時点

【住民が居住する地域については、7月8日中に復旧済】

※都市ガス供給支障は合計で7戸生じているものの、いずれも住民は避難中のため不在。7戸の状況は以下のとおり。

・家屋周辺の道路崩壊に伴う配管の閉止による供給支障

広島県：呉市 4戸、尾道市 3戸

※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。

※家屋倒壊箇所については、保安措置を実施し、対応を完了。

・道路法面崩落により広島ガスの中圧A導管（広島市及び尾道市の道路6箇所）の露出を確認。ガス供給に支障なし。道路復旧に伴い解消の予定。事業者が圧力監視、巡視を実施中。

○小売事業による供給（旧簡易ガス）

・岡山県倉敷市において、3団地（計307戸）が冠水。

※避難住民が居住可能となる時点で、即日のガス供給を可能とする準備を完了。

### 3. LPガス関連施設・容器

- LPガス充てん所（高圧ガスの製造事業所） 7月13日19:00時点
  - ・岡山県及び愛媛県内のLPガス充てん所から、約2400本のLPガス容器が流出。既にうち約2100本を回収済。引き続き各県LPガス協会や事業者が回収作業を実施中。
- 需要側 7月13日19:00現在
  - ・土砂崩れによる容器埋没：事業者等は消防の指示を待って容器を回収予定。  
京都府（2戸）、大阪府（1戸）、兵庫県（5戸）、高知県（5戸）、山口県（1戸）  
鹿児島県（1戸） 計15戸。
  - ・大雨による容器流出：事業者等が回収作業を実施中。愛媛県、高知県及び島根県において、44本のLPガス容器の流出を確認。既にうち7本を回収済。

※10日、経済産業省及び各県LPガス協会から、容器の発見時の対処（触れない、火気使用しない等）について注意喚起を実施。また、経済産業省から全国LPガス協会に対して、迅速な容器回収を要請。

※一般的に、LP容器は、外部から加わる衝撃にも十分耐え得る構造、強度を有している。また、容器につながるホースが切断した場合等、概ね1時間以内にはガスの放出が終了するため、現時点において、リスクが残存している可能性は極めて低い。

### 4. 鉱山・火薬類

- 中国化薬（広島県呉市・江田島市）
  - ・火薬製造工場に土砂及び水が侵入。爆発の危険性が確認された製品（安全装置は作動）は、土砂被害を受けていない火薬庫に移管済み。
- 災害廃棄物より火薬類発見（岐阜県関市）
  - ・7月13日、下之保グラウンドにてダイナマイト10本と雷管のついた導火線が発見された。本ダイナマイト等は専門業者による引き取りが完了。17日に適切に処理される予定。

### 5. 石油（製油所・油槽所、備蓄基地）

- 昭和シェル石油 広島油槽所（広島県安芸郡）
  - ・大雨等による施設への直接的な被害は無い。油槽所前の国道31号が土砂崩れの影響で通行止めとなり、出荷が止まっていたが、国土交通省による道路啓開が進展し10日から出荷を再開。

### 6. 石油（SS）

- ・ガソリン等の在庫不足が懸念されていた広島県呉市では、10日（火）、11日（水）、12日（木）の重点的な配送により、在庫不足は解消。
- ・道路の通行状況が改善したことなどにより、配送時間も短縮。13日（金）以降は平常通りの配送を実施予定。
- ・その他の地域も含め、供給不安地域はなし。

### 7. コンビニエンスストア・スーパー（7月13日0:00時点）

鉄道の運転休止や避難指示等にもなって指定公共機関のコンビニエンスストア・スー

パーにおいて一時営業停止中（74店舗）。

※山陽自動車道（河内IC～広島IC）における救援物資等の輸送車両の通行措置に伴い、徐々に物資供給が復旧。

※輸送艦「おおすみ」でトラックを輸送。（11日）

※自衛隊による緊急輸送を実施。（12日）

## 8. 支援物資の準備状況

物資供給の可能量（発災後1週間分の供給可能量）について（13日15時30分現在）

### ○大型クーラー

約1,400台（調達要請後即日（24時間以内）に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

### ○スポットクーラー

約1,600台（調達要請後即日（24時間以内）に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

### ○ルームエアコン

約150台（出荷可能日は未定）

### ○トイレ

#### ・仮設トイレ

洋式・新品：約120棟（調達要請から製造し2～3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・新品：約10棟（調達要請から製造し2～3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（簡易水洗式）：約230棟（調達要請後即日（24時間以内）に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（非水洗式）：約50棟（調達要請後即日（24時間以内）に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

#### ・簡易トイレ

約1,170台（調達要請から1～3営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

#### ・携帯トイレ

約117万回分（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

### ○水

最大18万L（被災地への到着は道路事情による。）

### ○業務用扇風機

約150台（出荷時期は販売会社への実在庫の確認待ち。出荷後の到着時期は交通状況次第。）

### ○家庭用扇風機

約2,400個（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

### ○洗濯機

調査中

- 冷蔵庫  
調査中
- トイレ用消毒液  
9, 600個（要請日の翌日に出荷可能。大阪から調達予定。）
- 仮設トイレ用消臭液  
約10万袋（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事業による。）。
- 消臭剤  
スプレータイプ約66, 000個、置き型タイプ約30, 000個（要請日の翌日に出荷可能。大阪・兵庫から調達予定（兵庫の調達先からは即日出荷可能）。）
- トイレ掃除用洗剤  
約14, 000個（要請日の翌日に出荷可能。大阪、和歌山から調達予定。）
- トイレットペーパー  
約288万ロール（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡・大阪・兵庫・福岡から調達予定。）
- 毛布  
約6万2千枚（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都、埼玉から調達予定。）
- タオル  
約1万枚（調達要請から1～2日（営業時間外の要請であれば2～3日）を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、愛媛から調達予定。）
- ペーパータオル  
30万パック（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡から調達予定。）
- ゴミポリ袋  
90, 000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛、福島から調達予定。）
- レジ袋  
400, 000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛から調達予定。）
- 下着
  - 紳士パンツ（M・L合計） 8, 500枚
  - 婦人肌着（M・L・LL合計）14, 500枚
  - 婦人ショーツ（M・L合計）24, 100枚
  - 生理用ショーツ（M・L合計）1, 200枚
  - 授乳用ブラジャー 200枚
  - 子供肌着女児（M・L合計）400枚
  - 子供肌着男子（M・L合計）100枚
  - 女児パンツ（M・L合計）100枚
  - 男子パンツ（M・L合計）200枚
 （調達要請から1～2日程度で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都等から調達予定）
- 歯ブラシ



3, 500本（調達要請の1～2日後に（営業時間外の要請であれば2～3日後に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定）

○歯磨粉

約12,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。滋賀、大阪、兵庫等から調達予定）

○石鹼

約28,000個（調達要請から2～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、埼玉から調達予定。）

○ハンドソープ

約25,400個（調達要請から1～3日を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、千葉、埼玉から調達予定。）

○ボディシート（身体を拭く用途としたもの）

約170,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都、埼玉等から調達予定。）

○給水タンク

約4,400個（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。福岡、長野、兵庫から調達予定。）

○パーティション（避難所でのスペースの仕切り用）

約150セット（調達要請から3営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）

○マットシート（避難所の床敷用）

約8,000セット（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都から調達予定。）

○段ボール製簡易ベッド（避難所用）

5,000セット（調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）

○間仕切り用段ボール（避難所でのスペースの仕切り用）

5,000セット（調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。）

○エンジン発動機

調査中

○スコップ・シャベル

約10万丁（約1m程度のスコップ・シャベルの合計、調達要請から2時間程度で大阪府堺市から出荷可能。）

○ハンマー

欠品中

○つるはし

約4000～5000個（調達要請から2時間で大阪府堺市から出荷可能）

○くぎ

約50トン（車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。）

○鉄線

約45トン（車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州

から即時出荷が可能。)

○ドラム缶

約2000～3000本(斎藤ドラム缶工業(株)(和歌山県有田市)から1千～2千本、東邦シートフレーム(株)(千葉県八千代市)から1千本程度を1～2日程度で出荷可能。)

○ユンボ

約300台(コマツの広島拠点から即時出荷が可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。運転には資格を有するオペレーターが必要(全国建設業協会を通じて調達)

○テント

小型テント 約2000台(うち約1000台は東大阪市から発送。)

ドームテント 2台(東京から発送。設営に約1日必要。)

(いずれも、調達要請から3日程度で出荷可能。)

## 9. 物資の供給状況(7月13日15:30時点)

被災自治体の要望を踏まえ、以下の物資を供給。

○クーラー(大型クーラー、スポットクーラー含む)

7月12日(木)までに岡山県倉敷市真備町、水島、連島の避難所などで171台、広島県熊野町、坂町、三原市の避難所などで91台、愛媛県西予市、大洲市の避難所などで79台が稼働済み。

○下着

7月12日(木)に約8,200点を岡山県倉敷市内の避難所等10か所に出荷、7月13日(金)までに全て到着。

○仮設トイレ

(愛媛県)

7月10日(火)に5棟を大洲市の避難所に設置。別の5棟は西予市野村支所周辺に設置。7月11日(水)に10棟を宇和島市の避難所に設置。7月13日(金)までに20棟を上島町に設置。

(岡山県)

7月10日(火)に150棟を倉敷市真備町の浄化センターに出荷。到着後は、倉敷市が設置を差配し、現時点で約120棟を設置。

(広島県)

7月12日(木)までに7棟を三原市の避難所に設置するとともに、10棟を呉市の避難所に設置。16棟を坂町の小屋浦ふれあいセンター周辺に設置。

○トイレットペーパー

7月10日(火)に3,072個(=32ケース)をJAえひめ中央伊予選果場に向けて出荷、輸送し同日中に到着。

○消臭剤

7月10日(火)中にスプレー式200個をJAえひめ中央伊予選果場に向けて宅配便で送付し、7月11日(水)に到着。

○段ボールベッド

・広島県(779台)

県庁から350台を発注、7月12日までに全て到着済み。

県庁の要請により、経産省経由で全国段ボール工業組合に190台を発注。うち110台は7月14日到着予定。別途、愛媛県から239台を輸送予定。

・岡山県（2,935台）

県庁等から2,935台を発注、7月13日に110台到着済み。7月13日に742台を倉敷市内の避難所などに到着済み。7月14日に追加で1,183台を発送予定。別途、7月13日に愛媛県から200台が到着済み。

・愛媛県（561台）

県庁から1,000台を発注。7月12日に500台、13日に残りの500台が到着済み。発注した1,000台のうち200台を7月13日に岡山県へ輸送し、到着済み。さらに、239台を7月14日広島県へ輸送予定。

○テレビ

NHKにおいて、総務省、経産省及びJEITAと連携しテレビを設置。

13日までに29箇所31台を設置済み。

14日には10箇所12台を設置予定。

・岡山県（★は県から経産省に要望があった箇所、14日ですべて設置完了予定）

12日：倉敷市（岡田小学校、★菌小学校、★二万小学校）

総社市（サンワーク総社、清音公民館）

矢掛町（★船穂小学校）

13日：倉敷市（★連島南中学校、★上成小学校、★乙島小学校、★吉備路クリーンセンター）

14日：倉敷市（★倉敷東小学校、★倉敷西小学校、★連島南小学校、★福田中学校、★第五福田小学校）

・広島県

11日：東広島市（造賀公民館）

12日：広島市（矢野小学校、矢野南小学校、温品小学校②）

13日：広島市（畑賀小学校）、熊野町（熊野町民体育館②）

14日：広島市（南区スポーツセンター③）、府中町（安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ）、江田島市（沖美市民センター）、竹原市（竹原市民館）、福山市（山手コミュニティセンター）

・愛媛県

9日：西予市（野村小学校、野村中学校、野村公民館）

10日：大洲市（大洲小学校、菅田小学校、大川公民館）

12日：宇和島市（吉田小学校、玉津公民館、川之内集会所）、西予市（明間小学校）

13日：宇和島市（君ヶ浦集会所、白浦コミュニティセンター、畦屋三つ尾集会所）

○冷蔵庫

・岡山県倉敷市16か所（倉敷東小学校、倉敷西小学校、連島東小学校、連島南小学校、連島南中学校、福田中学校、第二福田小学校、第五福田小学校、上成小学校、乙島小学校、くらしき健康福祉プラザ、船穂小学校、岡田小学校、菌小学校、二万小学校、吉備路クリーンセンター）

合計28台について、12～13日に段階的に発注。15日に設置予定。

・愛媛県西予市（明間小学校、野村小学校）

野村小学校には5台を設置済み、明間小学校には14日に1台設置予定。

さらに以下について、現在発送準備中

- ・愛媛県大洲市（菅田小学校）  
合計1台について配送調整中

#### ○洗濯機

- ・岡山県倉敷市4か所（倉敷西小学校、連島南小学校、上成小学校、乙島小学校）  
合計7艘について、12～13日に段階的に発注。15日に設置予定。
- ・愛媛県宇和島市（日本たばこ産業跡地）  
合計20艘について、14日に発注、16日設置予定。
- ・愛媛県西予市（明間小学校、野村小学校）  
合計6艘（うち5艘は乾燥機能付き）について、13日に発注、14日設置予定。

さらに以下について、現在発注準備中

- ・岡山県倉敷市14か所（倉敷東小学校、倉敷西小学校、連島東小学校、連島南小学校、連島南中学校、福田中学校、第二福田小学校、第五福田小学校、上成小学校、乙島小学校、船穂小学校、岡田小学校、菌小学校、二万小学校）  
合計16艘（乾燥機能付き）について、発注準備中

#### ○電子レンジ

- ・愛媛県大洲市（総合福祉センター、平公民館、八多喜公民館、新谷公民館、菅田小学校、大川公民館、望湖荘、三善公民館）  
合計17台について配送調整中

#### ○エアベッド

- ・愛媛県（118台）  
県庁からの要請により、経産省経由でアイリスオーヤマ、モノタロウ等に発注。7月14日に118台が、平公民館、吉田公民館等に到着予定。

### 10. 工場等の停止状況

主な産業の状況は以下のとおり。

自動車産業については、在庫、代替調達により、生産を再開する動きがみられる。他方、被災したサプライヤーや道路不通等の影響により、今後とも注視が必要。

金属、素材産業については、アルミ合金を製造する工場が爆発し、この会社のみならず、隣接する会社も被害を受けた。また、浸水により生産設備が停止した企業、物流の滞りにより、稼働率を調整して運転を継続する企業もある。

### 11. 中小企業・小規模事業者対策

○災害救助法が適用されたことを受けて、被災中小企業・小規模事業者対策を実施する。※

( ) 内は適用日

- ・高知県安芸市及び長岡郡本山町（6日）  
あきし ながおかぐんもとやまちょう
- ・鳥取県鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町、（6日）  
やづぐんわかさちょう やづぐんちづちょう やづぐんやづちょう とうはくぐんみささちょう さいはくぐんなんぶちょう さいはくぐんほうきちょう ひのぐんにちなんちょう ひのぐんひのちょう ひのぐんこうぶちょう
- ・広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（5日）  
おのみちし えたじまし あきぐんふちゅうちょう あきぐんかいたちょう あきぐんくまのちょう あきぐんさかちょう

- ・岡山県岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、  
まにわし あさくちし つくぼぐんはやしまちょう あさくちぐんさとしやうちやう とまたぐんかがみのちやう あいだぐんにしあわくらそん  
真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村  
かがぐん きびちゆうおうちやう おだぐんやかげちやう  
及び加賀郡吉備中央町（5日）／小田郡矢掛町（6日）
  - ・京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡  
いねちやう よさぐんよさのちやう  
伊根町及び与謝郡与謝野町（5日）
  - ・兵庫県豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町（5日）／姫  
ささやまし あさごし しそし あこうぐんかみごおりちやう みかたぐんかみちやう  
路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町（6日）／養父市、たつの市、神崎郡  
たんばし たかぐんたかちやう さやうぐんさやうちやう やぶし かんざきぐん  
いちかわちやう かんざきぐんかみかわちやう  
市川町及び神崎郡神河町（7日）
  - ・愛媛県今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町及び北宇和郡鬼北町（5日）  
いまばりし おおずし せいよし きたうわぐんまつのちやうおよびきたうわぐんきほくちやう
  - ・岐阜県高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、  
ぐじやうし げろし かもぐんさかほぎちやう かもぐんひちそうちやう かもぐんやおつちやう かもぐんしらかわちやう  
郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、  
かもぐんひがししらかわむら おおのぐんしらかわむら かもぐんとみかちやう かもぐん  
加茂郡東白川村、大野郡白川村（7日）／岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡  
かわべちやう  
川辺町（8日）
- 計58市、36町、4村

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付（別枠で1億5,000万円など）
- ③セーフティネット保証4号（別枠での100%保証、無担保8,000万円など）
- ④既往債務の返済条件緩和等の実施
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の即時実施（原則1,000万円）

### 経済産業省の対応

- 5日 ・経済産業省災害対策連絡室設置
- 8日 ・経済産業省非常災害対策本部設置
- 9日 ・各県に本省職員を派遣
  - 広島県：リエゾン2名、避難所巡回3名（東広島エリア2名、三原市1名）
  - 岡山県：避難所巡回3名（倉敷（真備、水島、井原エリア）3名）
  - 愛媛県：リエゾン1名、避難所巡回3名（大洲市1名、西予市1名、宇和島1名）
  - 高知県：避難所巡回1名（安芸市1名）
  - 香川県：（四国局）1名
- ・中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社から、災害救助法適用市町村及び隣接市町村における規制の小売料金及び託送料金等についての特別措置に関する認可申請を受け、認可。
- 11日 ・貿易保険の手続きに関する特例の創出について
  - 株式会社日本貿易保険（NEXI）では、保険料支払いなどの貿易保険契約の諸手続き

における期限猶予や船積が中止となった場合の未経過保険料の全額返還などの特例対応を行う。

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災自治体のニーズに即してきめ細やかに対応。

## 1. 生活圏内の災害廃棄物の早急な撤去・運搬

- 全国の市町村と民間事業者から収集運搬車両を派遣。
- 片付けごみ等を被災地域から撤去・搬出。ボランティアとも連携。
- がれきの撤去等については防衛省とも協力。

## 2. 仮置場における分別・保管

- 災害廃棄物を分別・保管するための一次仮置場を設置。
- 災害廃棄物を破砕・選別するための二次仮置場を設置。

## 3. 災害廃棄物の処理

- 4県※の128の廃棄物処理施設の内、2施設が稼働停止中(7/13時点)。
- 被災した廃棄物処理施設については早期復旧に向けて作業。
- 被災した廃棄物処理施設周辺の自治体における受入れや、セメント業者及び大手産廃業者による広域処理。

※ 床上浸水以上の住家被害が500件以上発生している県

## 災害廃棄物処理の進捗状況

### ◎岡山県

○収集運搬車両の派遣  
(倉敷市)

- 7月12日から防衛省と協力し、がれきを撤去。
- 7月13日から大阪市が12台の収集運搬車両を派遣。
- 上記の連絡調整を行うため、7月13日から環境省現地支援チームの拠点を倉敷市庁舎に設置。

(総社市又は倉敷市)

- 準備が整い次第、神戸市、京都市、高松市が合同で収集運搬車両を派遣予定。

○廃棄物処理の支援  
(高梁市・吉備中央町)

- 高梁地域事務組合の焼却施設が水没のため停止中。長期化に備えて岡山県内の周辺自治体にて広域処理を実施中。

### ◎広島県

○収集運搬車両の派遣  
(広島市)

- 県内の民間事業者に支援を要請し、十分な収集運搬車両を確保済。

(呉市)

- 県内の民間事業者の支援を要請する方向で調整中。

(東広島市)

- 県内の民間事業者の支援を要請する方向で調整中。

○廃棄物処理の支援  
(呉市)

- 呉市の焼却施設が断水のため停止中。7月14日に復旧見込み。

### ◎愛媛県

○収集運搬車両の派遣  
(大洲市)

- 7月15日から大分市が収集運搬車両を派遣予定(台数調整中)。
- 7月15日から熊本市が3台の収集運搬車両を派遣。

○廃棄物処理の支援  
(上島町)

- 断水のため、上島町の焼却施設が停止していたが、7月12日より運転再開。

### ◎福岡県

○収集運搬車両の派遣  
(久留米市)

- 7月13日から福岡市が2台の収集運搬車両を派遣。

(飯塚市)

- 7月14日から行橋市が5台の収集運搬車両を派遣。

- 7月14日から大牟田市が2台の収集運搬車両を派遣。

○廃棄物処理の支援

- 福岡県内の焼却施設は全て稼働中。

被災自治体の状況に応じ、全国各地の自治体の協力を得ながら、収集運搬車両の投入や、広域処理の調整など、政府の総力を挙げて速やかな廃棄物の回収と処理に取り組む。

# 1 5 環境省

## 平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について

平成 30 年 7 月 14 日(土) 7:00 現在  
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

### 1. 被害状況

#### 【災害廃棄物等関係】

- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、全地方環境事務所に確認中。
- ・ 下記の被害について、道路の支障については啓開作業中、施設の被害については早期復旧作業を行うとともに、長期化も視野に入れて広域処理を検討中。

#### (個別の被害状況)

- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）クリーンセンター（焼却施設）の地下施設が水没し稼働停止中。
- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）し尿処理場が水没し稼働停止中。
- ・ 岡山県の旭川中部衛生施設組合（岡山市）のし尿処理施設が取水ポンプの浸水により稼働しない状況。
- ・ 香川県の坂出市の坂出環境センター（最終処分場）の埋め立て処分地へ下りる進入路法面が一部崩落し 4 t ダンプでの焼却灰等の運搬に支障があったが復旧完了。
- ・ 福岡県の遠賀・中間地域広域行政事務組合（中間市、水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町）の最終処分場の搬入路で舗装面剥離及び擁壁倒壊で大型車両が通行できない状況。
- ・ 広島県の庄原市の東城ごみ固形燃料化施設、東城し尿処理施設が一部水没したため被害を調査中。
- ・ 広島県の安芸地区衛生施設管理組合（府中町・海田町・熊野町・坂町・広島市の一部）の安芸クリーンセンターが道路の寸断により運搬が困難な状況であったが受け入れ再開。
- ・ 山口県の光市の深山浄苑し尿処理施設について、搬入路の一部で土砂崩れにより施設への運搬ができない状況。
- ・ 愛媛県の大洲・喜多衛生事務組合（大洲市、内子町、伊予市、砥部町）の清流園（し尿処理施設）において浸水被害発生が発生し、稼働停止中。
- ・ 島根県の邑智郡総合事務組合（川本町、美郷町、邑南町）のし尿処理施設が浸水により停止中。
- ・ 広島県の呉市安浦のし尿処理施設が、タンク破損と一部土砂流入により埋没し稼働不可であったが仮復旧し受け入れ再開。
- ・ 広島県の呉市豊町のし尿処理施設が、搬入道路崩壊により稼働停止中であったが受け入れ再開。



- ・ 広島県の呉市のクリーンセンターくれ（焼却施設）が断水のため稼働停止中。
- ・ 広島県の福山市のし尿処理施設（西部衛生）が断水のため稼働停止中。
- ・ 愛媛県の上島町の上島クリーンセンター（焼却施設）が断水のため停止中であつたが、下水処理場の処理水を活用することで運転再開。
- ・ 福岡県の太宰府市の環境美化センター（粗大ごみ処理施設）が搬入路の崩落により停止中。

## 2. 対応状況

### 【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（7月3日）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（7月7日15:30）し、コアメンバー会議（7月8日12:00～）及びチーム会合（第1回：7月9日8:00～、第2回：7月9日19:00～、第3回：7月10日10:30～、第4回：7月10日18:30～、第5回：7月11日18:00～、7月12日18:00～）を開催。
- ・ 7月13日に本省の環境再生・資源循環局等担当の大臣官房審議官を広島県の政府現地連絡調整室に派遣し、被災地における災害廃棄物処理に関する現地支援体制を強化。

### 【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から九州地方環境事務所廃り課へ台風7号に係る被害情報の収集を指示（7月2日）。
- ・ 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ台風7号及び前線等に係る被害情報の収集を指示（7月3日）。
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を全都道府県に発出（7月6日）。
  - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
  - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
  - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
  - アスベスト飛散防止対策について
  - 被災した太陽光発電設備の保管等について
  - 被災したパソコンの処理について
  - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
  - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
  - 被災した自動車の処理について
- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（国立環境研究所）を岡山県岡山市・倉敷市・高梁市・総社市へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（国立環境研究所、11日から）を広島県広島市・坂町・熊野町・東広島市・竹原市・三原市・尾道市・呉市へ派遣。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を愛媛県宇和島市・大洲市・西予市・鬼北町・松野町へ派遣。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣。
- ・ 7月11日から九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を

## 【機密性1】

福岡県久留米市・飯塚市へ派遣。

- ・（公社）全国都市清掃会議及び関係団体を通じて、被災自治体への収集運搬車両等の派遣支援について調整。
- ・ 7月13日に近畿地方環境事務所職員を兵庫県宍粟市へ派遣。
- ・ 片付けごみの収集運搬に支障が生じている市町村については、環境省及び全国都市清掃会議の調整等により、収集運搬車両を派遣。7月13日から大阪府大阪市が岡山県倉敷市に、福岡県福岡市が福岡県久留米市に派遣。
- ・ 7月12日から岡山県倉敷市において防衛省とも協力し、がれきの撤去等を行う。

## 【動物愛護管理関係】

- ・ 動物愛護管理行政を所管する全国の自治体（121自治体（都道府県、政令市、中核市））に対して、以下の確認と被害等があった際の環境省への連絡を要請（7月7日22:00）。
  - 動物愛護管理センター等関連施設の被害状況
  - 特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走の有無
  - 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、随時情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請（7月9日9:00）
  - 岡山県にて「岡山県動物救護本部」が設置（7月9日21:00）
  - 広島県にて「広島県動物救護本部」が設置（7月10日11:00）
- ・ 広島に派遣中の本省職員が広島市内3カ所の避難所の現地調査を行ったところ、ペットを原因としたトラブルの発生は確認されなかった（7月11日20:00）。広島県担当者からのヒアリングでは、今のところペット関連トラブルの発生報告はなく、各避難所でのペット同行避難状況を確認中とのこと（7月13日22:00）。
- ・ 岡山に派遣した本省職員と中国四国地方環境事務所職員が倉敷市内2カ所、総社市内2カ所の避難所避難所の現地調査を行ったところ、ペットを原因としたトラブルの発生は確認されなかった（7月12日22:00）。総社市担当者より吉備路クリーンセンターの交流館の避難所にはペット同行避難者がいない旨の報告を受けた（7月13日22:00）。
- ・ また、そのほか現時点で環境省への支援要請、関連施設の被害状況、特定動物逸走の情報、避難所でのペットを原因としたトラブルの発生報告は現在までのところなし（7月13日22:00）。

## 【環境保健関係】

- ・ 22関係府県の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を发出（7月9日16:24）
- ・ 各都道府県の衛生主管部（局）に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を发出（7月10日17:52）

## 【地方環境事務所関係】

- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日12:00）

【機密性1】

- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日15:00）
- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議7月9日9:30～、第2回会議7月10日9:30～、第3回会議7月11日9:30～、第4回会議7月12日9:30～、第5回会議7月13日9:30～）し、各課、四国事務所から被害状況の報告等を確認。
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議7月9日10:00～、第2回会議7月10日9:30～、第3回会議7月11日9:30～、第4回会議7月13日9:30～）し、各課から被害状況の報告等を確認。
- ・ 岡山県庁、広島県庁及び愛媛県庁へ職員をリエゾンとして各1名派遣（7月11日～）。

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、全国の都道府県に対して事務連絡を発出（7月6日）
- ・ アスベストの確認調査の相談先の紹介と、救護活動等を行う従事者向けの注意喚起用チラシの活用の周知を図るため、全国の大防法所管自治体に対して事務連絡を発出（7月10日）

以上。

～被災地域の方を対象に、国民生活センターが消費生活に関する相談を受け付けます～

平成30年

7月豪雨 消費者トラブル 110番

フリーダイヤル

なくそうよ

しんぱい

0120-7934-48

(通話料無料)

開設日：7月13日(金)～

開設時間：毎日10時～16時(土日祝日含む) ※7月13日は13時～16時の受付となります

対象地域：岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県

(この地域以外からはつながりません)

188でも受け付けています\*  
(通話料有料)

※050から始まるIP電話からはつながりません。

IP電話の方は03-5793-4110におかけください。(通話料はご負担ください)

相談例

- ・アパートが水浸しになり住めない状態だが、このまま家賃を払わなければいけないのか。
- ・市役所を名乗り、義援金を集めると訪問してきた者がいる。信用できるか。
- ・壊れた家屋の修理工事を「火災保険の保険金で行う」と業者に言われたが、信用してよいか。

消費者庁 消費者ホットライン  
188キャラクター イヤヤン



\*お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。



独立行政法人  
国民生活センター



# 災害等の消費者トラブルで困ったら

# 消費者ホットライン ☎ 188

(局番なし、通話料有料)

～地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します～

※岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県については、

(独) 国民生活センターが開設している なくそうよ しんばい 0120-7934-48 (通話料無料) も利用可能です。

相談受付時間：10時～16時<土日祝日含む>

※相談できる時間帯は、相談窓口により異なります。

※郵便番号等 [注1] を入力いただくことで、お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内いたします。

[注1] 電話の市外局番ではありません。誤った地域につながりますのでご注意ください。



## 相談例

- ・アパートが水浸しになり住めない状態だが、このまま家賃を払わなければいけないのか。
- ・市役所を名乗り、義援金を集めると訪問してきた者がいる。信用できるか。
- ・壊れた家屋の修理工事を「火災保険の保険金で行う」と業者に言われたが、信用してよいか。



消費者ホットライン188  
キャラクターイヤヤン



# 消費者庁